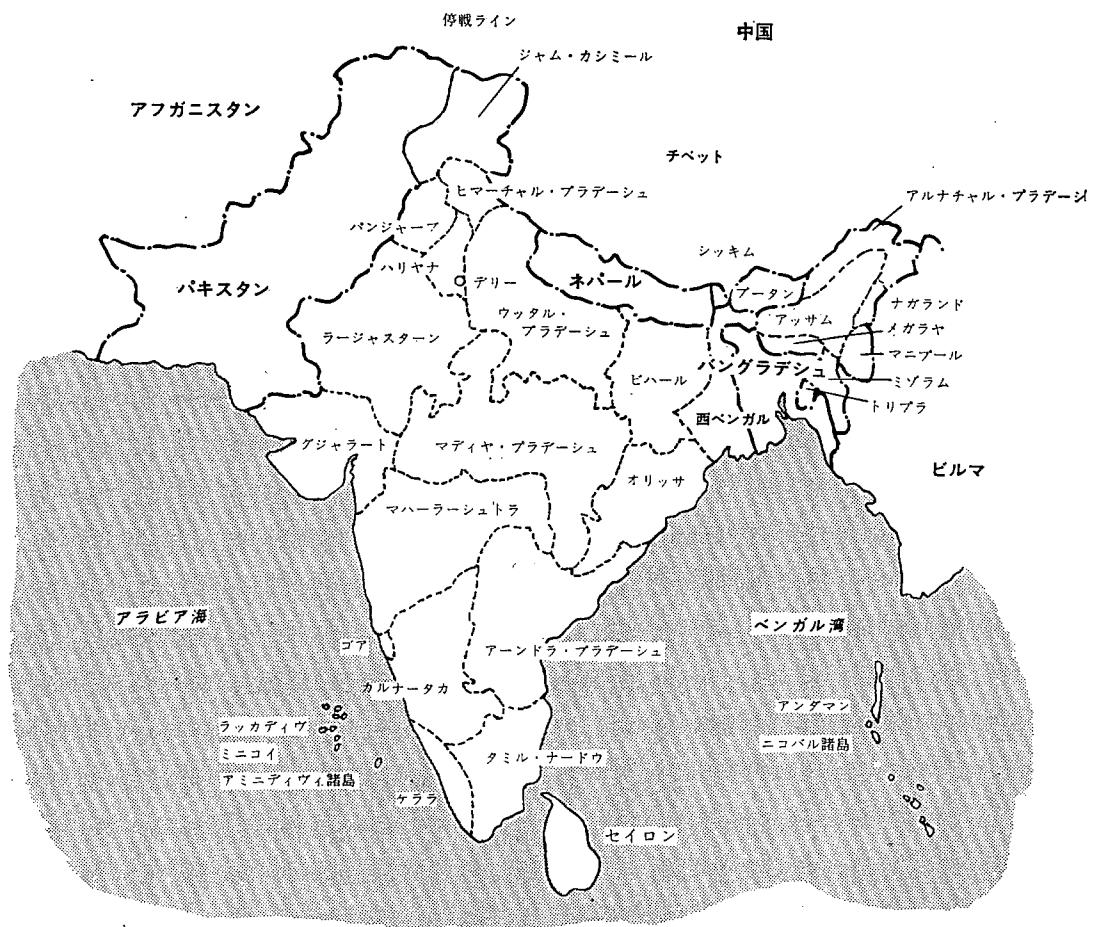


イ　シ　ト



イ　ン　ド

面　積	327万 km ²
人　口	約5億5000万人(1970年)
首　都	ニューデリー
言　語	ヒンディー、英語(ほかに13の公用語)
宗　教	ヒンドゥ教(ほかに回教、キリスト教、シク教など)
政　体	共和制
元　首	V・V・ギリ大統領
通　貨	ルピー(1英ポンド=18.9677ルピー、1972年6月以降 ポンドのフロートにともないルピーもフロート中)
会計年度	4月～3月
度量衡	ヤード・ポンド法

1973年のインド

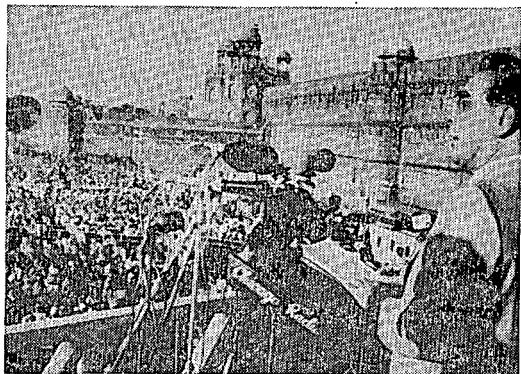
—有名無実となった「貧乏追放」—

国内政治

1971年、72年と引続く干ばつは、「緑の革命」の成果を無に帰せしめ、農業生産の減少は経済全体の足を引っ張った。1973年は、経済危機が政治危機を引き起こす形で、ガンジー政権の不安定性が目立ち始めた年といえよう。1971年の第5次総選挙で地すべり的圧勝をしたインディラ・ガンジーの率いる国民会議派は、71年末の印パ戦争での勝利の後をうけ、72年初めの州議会選挙でも圧勝し、中央・州レベルとも国民会議派の「一党支配」構造の再現に成功した。1967年の第4次総選挙以降の分裂を含む国民会議派の危機を脱却せしめ、新たな「政治的安定」の時期を画するかにみえた。しかし、農業・工業にみられる経済基盤の弱体性は、その「政治的安定」を一時的なものとした。再び、大統領直轄統治がいくつかの州にしきれ、年央から年末にかけて、デモ、スト、ロックアウトの波は主要産業をおおい、それに年末にインドを直撃した石油危機は、それに追い打ちをかけている。71年の国民会議派の選挙スローガンが「貧乏追放(ガリビー・ハタオ)」であったことを考えれば、悪化する経済危機はガンジー政府にとって、公約を真正面から否定することになりかねない。現在のインドを襲っているこの構造的ともいえる経済危機をどのように乗り切るかは、ガンジー政権にとってばかりでなく、インドの今後にとって、最大の課題となっている。

州政治と大統領直轄統治

72年末から起きたアンドラ・プラデーシュ州内部での地域主義の激化は、『アジア動向年報1973年版』(参照)アンドラ地域とテレガナ地域間の会議派の分裂をも生み出し、各地で分離を要求するスト・デモが73年に入っても続いた。連邦政府とし



レッド・フォートで演説するソ連プレジネフ書記長

ては州分離要求に対して反対の意向を表明しつつも、ガンジー首相は5項目の妥協提案を示した。これは、分離反対の立場が基本的につらぬかれていた。その後も、両地域での事態は鎮静せず、1月18日遂に同州に大統領直轄統治がしかれた。これは、再び大統領直轄統治が「伝家の宝刀」として連邦政府によって利用され始めたことを意味した。しかし、後に述べるウッタル・プラデーシュ(U.P.州)の場合と同じく、72年3月の州議会議員選挙以前の大統領直轄統治の場合と異なる特徴をもっていた。以前、大統領直轄統治がしかれる場合は、野党が政権を担当しているとか会議派が与党的地位にあっても、野党に切りくずされる危険が多い場合が主たる事例であった。しかし、今回の場合は、会議派が圧倒的に多数を占めている州議会をもつ州に対する大統領直轄統治であった。そして、アンドラ・プラデーシュ州内部の地域主義は確かに歴史的に根柢をもつものではあるが、それが急激にふき出たのは、むしろ会議派内部の派閥抗争の別の表現であるとする見方も多い。その後、10月に開かれた全アンドラ・プラデーシュ州会議派執行委員会で9月20日に出された中央政府のムルキ・ルールを廃し分離反対を骨子とする6項目が全会一致で採択されたことは、今回

の分離騒動の真の要因をうかがわせるものがある。12月10日、同州の大統領直轄統治は撤廃された。

インド最大の州、U.P. 州も会議派が圧倒的多数を占めていたながら、不安定さを露呈した州であった。U.P. 州の政治動向はインド全体の政局に及ぼす影響が非常に強いといわれているが、今年に入って会議派内部の派閥抗争が激化し、トリパティ州首相への風当たりも強くなっていた。トリパティ追い落しの絶好の機会となつたのが、ラクノウ大学での州警察武装隊 (PAC) の「反乱」事件であった。5月、ラクノウ大学の学生紛争に対し、州警察武装隊が派遣されたが、そこで、学生と同調して、「学生と PAC 同盟万歳」を叫んでデモを行なったことが「反乱」事件の発端となつた。その結果、一部地域で州警察武装隊と軍隊との銃撃戦まで行なわれた。この「反乱」は数日目にわたつたが、トリパティ首相はその責任を党内反対派に追及され、U.P. 州での会議派内派閥抗争の激化を引きおこし、結局、6月半ば大統領直轄統治がしかれた。この大統領直轄統治に関しても、U.P. 州の会議派内の派閥抗争を抑えられなかつた会議派中央指導部が、行政権力を發動して、その抑え込みにかかったという見方が強かつた。アンドラ・プラデーシュ州の場合と並んで、ガンジー首相の威信の低下とみることができよう。特に U.P. 州はガンジー首相の出身州であるだけに、U.P. 州が大統領直轄統治下に置かれた意味は大きかつた。11月8日大統領直轄統治が撤廃され、連邦政府の石油・化学相の H.N. バフグナが U.P. 州首相に転じた。トリパティは結局、連邦政府の閣僚のポストが与えられた。U.P. 州は、74年2月に州議会選挙が予定されており、バフグナ州首相はハリヤン、後進カースト出身者を閣僚に多く入れるなど会議派の「進歩的」イメージをつくりつつ、困難な時期をのりきろうとしている。

会議派内の派閥抗争は西ベンガル州、ビハール州、オリッサ州、パンジャーブ州など、ほとんどの州で激化している。西ベンガル州では会議派内の派閥抗争から殺人事件も起きている。また、3月に、オリッサ州とマニプール州が大統領直轄統治下におかれた。このような、会議派内の動揺と

大統領直轄統治の展開は、経済危機のなかで、ガンジー首相の指導する国民会議派のタガがゆるみ始めていることを意味するといえよう。

会議派と会議派 (0)

73年のインド政局のなかで、非常に静かな動きであるが、ガンジー派会議派と69年の分裂以来野党の道を歩んでいた会議派(0) (シンディケート派会議派)との間に部分的にしろ対話が始まつてゐることは注目すべきである。ガンジー首相の威信低下が伝えられるなかで、8月、元国民会議派総裁 (分裂前) でタミル・ナード出身の会議派(0)の実力者カマラージが確かにガンジー首相と会つたことが伝えられた。69年の分裂以来、厳しい対立関係にあった会議派と会議派(0)が個人の資格であるにしろ会議が行なわれたことは、初めてのことである。その後、11月にも二度会い、ポンディシェリー連邦直轄地とタミル・ナードで与党の地位にある DMK (ドラヴィダ進歩連盟) に対する会議派と会議派(0)の選挙協定が結ばれた。この協定が地域的に限定されたものであつて、会議派と会議派(0)の選挙協定が結ばれたことは全国的に、特に会議派(0)の党组织に深い心理的影響を与えたといえよう。特に、U.P. 州の会議派(0)にとって選挙が直前にせまつてゐるだけに微妙な影響をもつと思われる。会議派(0)内部では、元蔵相のモラルジ・デサイが、この選挙協定に対して猛烈に反対した他は、概してカマラージの行動に肯定的であったといわれる。この会議派、会議派(0)の地域的接近をもたらしたものが、ガンジー首相らが抱く会議派の「政治的危機」とすれば、ここ2、3年会議派への接近の度を特に強めつつあったインド共産党 (CPI) の立場も新しい対応を迫られることになるかもしれない。

社会不安の深化

年央以降、経済成長率ゼロ、失業の増加、食糧不足、物価高騰に対して、労働組合のストが激化した。特に、カリフ (秋作) が出まわるまでの端境期である7、8月に食糧暴動が例年になく激しかつたが、73年の特徴は比較的収穫が良かったといわれたカリフにもかかわらず、端境期が過ぎても11月、12月と食糧暴動、物価引上げ反対のハルタ

ル、賃上げを要求する労働者のストライキが激化したことである。

特に、輸送、発電所関係がストに見舞われたことは、工業生産面での影響を大きくした。鉄道機関士を中心に行なわれた5月、8月、11月以降と3波に及ぶスト・サボタージュは、一面、鉄道労働者のおかれた劣悪な労働条件を明るみに出したが、石炭、食糧の輸送に与えた影響も大きく、全国的に注目をあびた。また、ストの事実上の指導者が、既存の労働組合の職業的指導者ではなく現場の労働者であったことも注目される現象であったといえよう。8月には、デリー、U.P.州などの発電所技師のストで、ここ1、2年の電力不足に輪をかけた。年末には、インド国内航空労働者のスト、当局によるロック・アウトなどが続き、鉄道、国内航空、電力など重要産業のストの影響の大きさを示した。また、夏頃から、公立病院などの医者、看護婦のストが散発的に起こっている。労働者のストライキに対して、CPI、CPI(M)、社会党など左翼諸政党は当然支持を表明したが、ストを指導している政治勢力のなかには、ジャン・サンなど右翼政党が会議派反対ということで入っている場合も多く、インド労働運動の複雑さを示している。

社会不安の高まりに対して、一時は勢力後退をいわれていたボンベイでの右翼的地域政党シブ・セナが5月のボンベイ市議会選挙で進出し、食糧デモなどを指導して影響力拡大をはかっていること、また、U.P.州などでヒンドゥーとムスリムの間のコミュニナル対立が激化する徴兆があることに注目すべきである。

「司法権の独立」問題

4月、インド最高裁は憲法改正問題に関して判決を下し、憲法の改正が、憲法の基本的構造の変更を意味しない限り、国会は憲法のいかなる条項といえども修正することができるとした。この判決は、インド憲法にある「基本的人権」を修正する権限が議会にあることを承認した画期的なものであり、正反対の主旨の判決であった67年のゴラク・ナト判決をくつがえしたものである。この時点で、ガンジー政権のいかゆる「社会主义」政策に対する抵抗の主体のひとつであった最高裁が、

議会の優位性を実質的に認めることになった。この判決の意味をより深刻化させたのは、その判決直後、ギリ大統領は内閣の勧告のもとに、判決の翌日やめた前最高裁長官の後任に、最高裁判事A.N.レイを任命したことである。しかし、この任命は、従来最高裁人事の慣例であった「先任者特権」をくつがえすものであり、レイに飛びこまれた最高裁判事3人は直ちに抗議の辞表を提出した。各地で弁護士などが抗議した。ある最高裁判事が「司法行政の歴史のなかで、最大の暗黒日である。われわれすべてが生涯かけて称賛してきたもの、原則が今や急速に消滅しつつある」と述べたように、行政権と司法権の関係に大きな変化を呼びおこすものであった。最高裁人事問題に関して、与野党はまっこうから対立したが、伝統的に「独立性」を誇ってきたインド司法権にとって重要な転機であったことは間違いない。今回の最高裁の人事に対する行政権の介入が、政府が主張するように、国民的願望がより深く司法権に反映されるための手段となるか、野党が主張するように、非民主的な一党独裁の強化に連なるかは、今後、事態の推移をみる必要があろう。

「ガリビー・ハタオ（貧乏追放）」

73年はガンジー首相らの大衆向けスローガン「ガリビー・ハタオ（貧乏追放）」が実態によって、その有名無実化を露呈した年となった。72年度の経済成長率は実質ゼロのなかで、「ガリビー・ハタオ」は「ガリボン・ハタオ（貧乏人打倒）」となり、大衆は激しいインフレ、厳しい食糧不足のなかで深い幻滅感を味わいつつある。小麦卸売業の国営化の試みはなされたが、それは卸売業者、野党のサボ、デモを呼びおこし、結局、政府は小麦の買入れ目標量を達成することができなかった。各種の国有化の試みも生産力増大に必ずしも結びつかず、「社会主义」政策もひとつのネックに直面している。7月末、ギリ大統領はラクノウで演説し、インドはいまや独立以来最大の危機にあると述べ、会議派を含む政治家達が、腐敗、 nepotism, えこひいき, コミュナリズムなどに陥っていると非難した。さらに州議会議員や政治家自身が食糧の隠匿者の一部を構成していると指摘するなど、大統領自身がインド政治の現状に対して

深い危機感を表明したのは注目されるべきことであった。8月15日の独立記念日前後の新聞・雑誌評論の一部には、独立後のインドの発展に対する失望、不安を表明するものが多くみられ、インド知識人の中には深い現状に対する挫折感が見られた。そのなかで、インドの現状をどう打開するかという模索が行なわれているが、いずれにしろ、インドが新たな歴史的段階をめざして苦悩していることは間違いない。

外交

71年末の印パ戦争の事後処理は、72年7月の印パ首脳会談から生まれたシムラ協定、72年末のカシミール停戦ラインの画定と西部戦線での捕虜釈放以来、実質的進展は余りみられなかったが、73年7月印パ会談が行なわれ、デリー協定の調印に至った。デリー協定は南アジアでの印・パ・バングラ間の関係改善に一定の役割を果たした。しかし、南アジアのもつ戦略的位置はインド洋問題とからんで、いわゆる米・ソ・中の3極構造のなかで新たに注目されており、アフガニスタン、ペルシャ湾沿岸諸国、イランとの関係が大きな意味をもってきている。特にイランはペルシャ湾、インド洋での強力な軍事国家として進出しようとする野心を示しており、「ニクソン・ドクトリン」の西アジア版を宣言している。石油資源をバックにするイランへの接近を強化しているパキスタンの動きは、インド政府の神経を強く刺激している。インドはイランの動きに特に注意を払い、警戒しつつも一定の対話の道と経済関係を密にしようと努力を払っている。パキスタンのイラン、ペルシャ湾沿岸諸国、クウェートへの接近に対して、インドも石油問題をからめてアラブ接近を策しているが、パキスタンに一步遅れをとったようである。

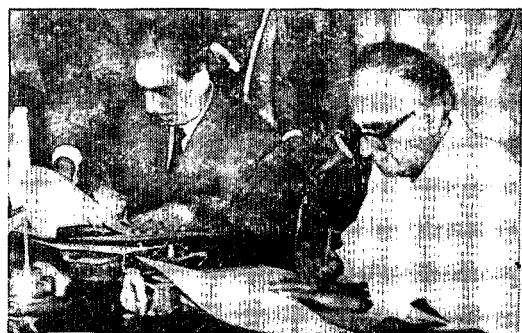
11月末ブレジネフソ連共産党書記長が訪印し、印ソ関係の強化につとめたが、経済協力関係の進展はあったが、ソ連の主唱する「アジア集団安保構想」の公然たる贊意はインド側が手控えた。それはインドが印ソ条約にも拘らず、外交におけるフリー・ハンドのワクをできるだけ抜けようとするものであった。対米関係では徐々に改善が進み、当面の懸案であった PL 480のルピー資金積立て

の処理に関して、12月13日22億ドル相当分の対米債務帳消しが実現した。中国との関係も目立った変化はないが、中国はブレジネフ訪印に対してインド側を直接非難しないという配慮を見せた。

中東戦争を直接の契機とする石油危機は、石油資源に乏しいインドを直撃したが、そこでインドの立場は「南・南」問題の登場を意味している。インドが、同一の立場にある資源過少国で「低開発」の状態にある国々の間での政治的指導力をためされており、「非同盟諸国」の間の声望がネール時代に及ばない現在、インドの「自主」的な外交政策の展開がなされるかどうかが注目される。

印パ関係とデリー協定

73年1月、ガンジー首相はパキスタンのブット大統領に書簡を送り、印パ関係の改善を求めるが、当時、対パキスタン交渉の実力者 P. N. ハクサルはイランを訪れ、スワラン・シン外相はオマーンなどペルシャ湾諸国を歴訪していた。ブットは返書で、印パ関係の改善にはインドに抑留されているパキスタン人捕虜釈放が前提であると主張し、捕虜問題が印パ間の当面の最大の懸案であることが再びクローズ・アップされたのである。



デリー協定に調印するインド・ハクサル代表とパキスタン
アーマッド外相

捕虜問題についてはバングラデシュの了承を得る必要があり、その点でインドはバングラ説得に努力を払った。4月初旬ハクサル・ラーマン会談を行ない、その結果、4月17日に捕虜送還に関するインド・バングラ共同宣言が発表された。共同宣言は「両国政府は戦犯裁判に必要な者を除くパキスタン軍および民間人捕虜、パキスタンに抑留されているベンガル人、パキスタンへの送還を希望するバングラ在住の非ベンガル人の同時送還を行

なうことにより、これら人道問題の解決を図る用意がある」と述べている。共同宣言に関して注目されるのは、非ベンガル人の送還問題をからめたとはいえ、従来バングラの強硬な主張であった捕虜問題とパキスタンによるバングラ承認問題のセット方式をバングラが譲歩していることである。インド側の説得によるとはいえるが、パキスタン外交の一定の勝利といえよう。

パキスタン政府は、印・バングラ共同声明に対して、バングラによるパキスタン軍人の戦犯裁判、非ベンガル人の送還問題に難色を示したが、特に前者の問題がクローズ・アップされた。ブットとしては、国内政治面での軍部への対策として、戦犯問題には強硬にならざるを得なかったといえよう。5月初め、パ側はイスラマバード在住のベンガル人を収容し、戦犯問題について国際司法裁判所に提訴するなどの措置をとった。

印パの交渉打開への模索のなかで、7月24日は印パ特使会談が開かれることとなった。印パ特使会談は、インド側 P. N. ハクサル、パ側はアジス・アーメッド国防兼外務大臣を代表として、7月末、8月末と二度にわけて行なわれ、その結果、8月28日の印パ・デリー協定として交渉がまとまった。デリー協定の骨子は4月の印・バングラ共同宣言にうたわれている「人道問題」を扱ったとされており、主旨は次の点にある（参考資料参照）。（1）71年の印パ戦争以来、インドに抑留されているパキスタン人（軍人と文官）9万人の本国送還、ただし戦犯とされる195名は除く。（2）戦後パキスタンに足留めされている推計20万人にのぼるベンガル人のバングラへの送還、（3）バングラにいる非ベンガル人の相当数のパキスタンへの受け入れである。デリー協定は、確かに印パ関係、バングラを含む南アジア諸国間の正常化へ一步足をすすめたと評価されようが、完全な正常化への途は決して容易ではない。デリー協定で注目されるのは、バングラによるパキスタン軍人戦犯裁判が、協定上の送還が全部完了するまで行なわないことがうたわれていることであり、戦犯問題の事実上のタナ上げである。デリー協定では、バングラは直接調印の当事者にはなっていないが、この協定に同意していることが明記されており、戦犯問題ではバングラの大きな譲歩とみることができる。バングラはパキ

スタンによる承認問題、戦犯裁判問題とも、パ側に譲歩した点と、パキスタンの外交的手腕が目立ったといえよう。その間に立って、インド側はむしろバングラ側を説得するという役割が大きかったと思われる。

デリー協定以後、協定に基づいて捕虜、民間人の送還が行なわれているが、印パ関係の一層の正常化は足踏みしている状況にある。しかし、デリー協定に関して米中ソとも否定的な評価を下してはいない点は注目されよう。10月末、ブット首相はパキスタン側のカシミールで演説し、インド側カシミールにハルタルを呼びかけインド側を刺激したが、73年を通じて印パの影響力獲得競争はペルシャ湾岸諸国に次第に重点がおかれていたとみることができる。パキスタンが米中を軸として、「三大国」との等距離外交を展開しつつ、イラン・アラブ諸国など石油産出国に身を寄せつつ、自国の経済再建と国際的地位の向上をはかるという外交政策を展開しているとみられ、インドはそれに対応して、その外交政策を調整せざるを得なかったといえよう。

周辺諸国、特に中近東諸国との関係

7月半ばにアフガニスタンでクーデターが起った。このクーデターは親ソ色が強いといわれるダウドによるものであるが、これは南アジアとソ連を結ぶ歴史的にも重要な地域であるアフガニスタンに親ソ的な政権ができたことを意味し、中国にショックを与えた。アフガニスタンは今までソ連からの援助が最大であったが、中国が割込みを策し、72年にはアフガニスタンの5カ年計画期間中に4億5000万ドルの借款供与を申し出していたのである。また、ダウド首相は対パキスタン強硬派といわれており、パのバルチスタン、北西辺境州のような地域の民族運動への影響が予想された。パキスタン、イランをより結束させる条件となつたが、インドはソ連とほぼ時を同じくして、最先にダウド・クーデター政権を承認した。6月のブレジネフ訪米により米ソ間の「デタント（緊張緩和）」がいわれたが、中ソの対立、それを中国サイドから利用するアメリカの姿勢は南アジアで依然として続いている。イランは、ポセイダ首相が8月訪ソし、ソ連の「アジア集団安保構想」を支持したり

したが、基本的にアメリカ（そして中国）との関係を深め、インドとともにペルシャ湾、アラビア海、印度洋での軍事国家への途を走っている。インドはイランの動きに警戒の眼を光らせつつ、イラクとの関係を深め、軍事面での援助を行なっている。しかし、サウジアラビア、クウェート、アブダビなどはパキスタンとの関係を緊密にし、さらにパキスタンはリビア、ヨルダン、オマーンへ軍事顧問、軍事援助を行なっており、インドはエジプト、イラクを除いてはパキスタンに遅れをとっているといえよう。ペルシャ湾諸国、アラブ諸国との関係強化は、石油危機とならんでもますます重要になっているが、これら地域が印パ関係にも強い関連をもちはじめていることに注目すべきであろう。

プレジネフ訪印、米印、中印関係

プレジネフソ連共産党書記長は11月26日から30日まで訪印したが、プレジネフが書記長になってから最初に訪問するアジアの国がインドであったことは、ソ連がいかにインドを重視しているかを示すものであった。特に、ソ連は対欧、対米関係を調整し、いよいよ本格的なアジア外交の展開の重要な起点として、インドにソ連のアジア集団安保構想の支持を取りつけることが課題であったといえよう。今回の印ソ両首脳の会談で15年にわたる経済協力が結ばれ、経済的な結びつきは強化されたが、「アジア安保構想」は共同声明には明記されなかった。ソ連側も「アジア安保構想」を無理に押しつけるという拙速策は避けたが、インド側も外交上のフリーハンドをより拡大する意味から抵抗したものと思われる。ソ連艦隊の基地問題も表面上現われなかった。ソ連は、プレジネフ訪問直前200万トンの食糧援助を行なうなど、国内的には苦況にあるガンジー政権を実質的にバックアップしたといえよう。

プレジネフ訪印後、PL 480資金処理問題で米印関係は改善の方向へ向った。インドでソ連の影響力が拡大することをきらうアメリカが22億ドルの債権帳消しを承認したことは、アメリカの影響力を外交面でも拡大しようとする努力であろう。しかし、この背後で印米間でどのような取引きがなされているかは明らかでない。インドは、ソ連よりも外交姿勢にもかかわらず、経済的にはアメリ

カ、世銀、第2世銀などの援助なしには立ちゆかない構造になっており、表面的な反米主義の激しさは割引いてみる必要があろう。しかし、インドがかろうじてその国家権力の観点からみて独立性を保持していることは間違ていいと思われる。

印・米関係について、大きな進展はみられなかつたが、中国側に若干の変化がみられるようである。それは、印ソ関係についてソ連側を厳しく非難しつつもインド側への非難をつしんでいるように思われる点など、ソ連とインドの間の矛盾を意識的に利用しようとしているといえよう。しかし、中国の対印、対ソ警戒心は依然として深く、バングラデシュの国連加盟も実現していない。インドとバングラの関係は双方とも経済危機に陥っているなかで、基本的な関係は変わっていない。

印度洋問題

ここ2、3年印度洋は、増加するソ連艦艇の進出、それに対抗するアメリカ軍の進出のなかで国際的にも重要な係争地となっている。インドは、スリランカなどと印度洋を「中立」地帯にすることを主張している。印度洋には現在、20数隻のソ連艦艇が存在しているが、それに対抗して、米第7艦隊所属の空母ハンコックを中心とする数隻が10月末同海域に入った。中東戦争と関連して地中海にソ連艦隊が増加しており、アメリカの動きはそれに関連しているとみられた。スワラン・シン外相は11月1日、アメリカの機動部隊の印度洋入りは緊張を増すものであると非難した。3月にも空母アメリカが印度洋に入っています、インド洋「中立化」構想は試練にあっている。印度洋での米ソの角逐は、「非同盟」を依然として標榜するインドの自主性の試練であろう。

経済

1972～73年の経済成長率は0.4%

第4次5カ年計画の最終年度にあたる1973年はインドにとって経済的には苦難の年であった。前年の食糧穀物生産が1970～71年に引き続いて減産となつたうえ、世界的な食糧不足、一次産品価格の高騰で食糧不足、工業製品の不足が生じ、インフレは昇進した。加えて、アラブ産油国が第4次中

東戦争を契機に石油の供給削減と石油価格の大幅引上げを実施したため、インドの産業界は石油の備蓄量が少なく、産油国の直接販売原油を買うだけの外貨準備もなく、年末から深刻な石油危機に直面している。

政府発表によれば、1972～73年の実質経済成長率は0.4%で1971～72年の経済成長率1.7%をさらに下回ることになった。1973～74年の経済成長はどの程度になるかまだ予測できないが、第4次5カ年計画の目標成長率5.5～6%を達成できないだけでなく、3.5%にも達しないのではないかとの悲観的な予測も出ている。いずれにせよ、インドの5カ年計画は第1次計画を除いてすべて目標成長率の達成に失敗したことになる。

1972～73年の経済成長率低下の主要因は2年続きたの大半ばつて食糧穀物生産が9500万トンに下落したことにある。1972～73年の食糧穀物生産量は前年に比べて970万トン、史上最高を記録した1970～71年と比べると1280万トンの減産になっている。政府は食糧穀物生産量がはじめて1億トンを突破した1970～71年にはインドは食糧自給が可能になっただけでなく、やがて食糧の輸出国になるであろうと強気の見通しをもち、譲歩条件付の食糧輸入を必要としないとして、PL480号によるアメリカからの食糧輸入を断わった。しかしながら、政府が完全に定着したと思っていた「緑の革命」も雨不足でしぼんでしまい、またも多量の食糧を輸入せざるをえなくなった。PL480号による

食糧輸入はインド側から断わったため、市場価格で購入せざるをえなかったが、市場価格と船賃が高騰したため、73～74年度に予定していた輸入量450万トンを全量輸入することはできず、海外市場での買付けを中途でやめてしまった。インドは海外市場で200万トン程度手当てしソ連から200万トンの食糧援助を受入れることになった。

1973～74年の農業生産については、モンスーンが順調であったことから、食糧穀物、落花生類、綿花、ジュート、さとうきびなど主要農作物はすべて豊作が予想されている。秋作食糧穀物の生産量は6700万トンと推定されており、年間生産量（春作を含む）は生産目標の1億1500万トンを達成するのではないかとみられている。しかしながら、石油危機の出現により春作（ラビ）の収穫予想は楽観を許さなくなってきた。肥料、トラクター燃料、揚水用ディーゼル・ポンプの燃料が不足しており、肥料については1973～74食糧年度中に100万トン以上の不足が生じるのではないかとの見方もされている。春作の主力は「緑の革命」が定着したといわれる小麦であり、水と肥料が十分に供給されなければ、春作食糧穀物生産は目標を割込むことになろう。

低迷を続ける工業生産

インドの工業生産は60年代前半までは年間7%程度の成長を続けていたが、その後は輸入制限の強化による機械、原材料の入手難、電力不足など

第1表 農業生産 1971/72～1973/74

	生産高			指 数 ¹⁾		
	1971～72	1972～73	1973～74	1971～72	1972～73	1973～74
食糧穀物（100万トン）	104.7	95.0	115.0	130.9	118.7	143.8
落花生類（10万トン） (穂つき)	61.8	39.2	65.0	133.5	84.8	141.6
綿化（10万ベイル）	65.3	54.9	65.0	149.0	124.6	147.0
ジュート（10万ベイル）	56.8	60.0	65.0	149.0	124.6	147.0
さとうきび（粗糖） (100万トン)	12.6	12.6	13.6	114.6	121.0	142.8
計				119.0	119.0	128.5
比較変化				133.4	116.8	112.3
				-18	-10.4	+21.8

(注) 1) 1959/60～61/62年平均=100

(出所) Commerce, 11月17日号, 1973年。

のため、成長率が低下している。第4次5カ年計画の最初の4年間の平均工業生産成長率は4%となっている。1973年の工業生産成長率については6月分までしか発表されていないが、6カ月間の平均(季節差調整済み)は前年同期に比べて1.3%のマイナスになっている。73年6月の指標は前年同月に比べて4%のマイナスとなっている。工業生産不振の原因は、主として電力不足、石炭不足、原材料の不足など供給サイドにあり、個々の業種の生産動向から判断するかぎり、その後の工業生産は悪くなっていてもよくなっているとは考えられない。

第2表 工業生産指数(季節差調整済み)
(1960=100)

	1970	1971	1972	1973
1月	181.5	183.7	193.9	198.4
2月	178.8	182.4	200.4	192.8
3月	179.5	184.5	199.3	199.8
4月	186.6	188.8	194.5	194.8
5月	180.6	183.2	199.3	194.2
6月	182.4	186.8	200.4	192.7
7月	178.4	184.1	195.2	
8月	174.3	181.3	198.9	
9月	179.5	185.1	200.4	
10月	179.5	190.1	205.4	
11月	182.8	191.8	204.9	
12月	181.7	200.6	189.4	
年平均	181.5	184.9	197.9	195.4
1月～6月平均	(5.0)	(2.0)	(7.0)	(-1.3)

(出所) *The Economic Times*, 12月11日号, 1973年。

インドの産業界はアラブ産油国による石油供給削減以前から電力不足、石炭不足で大きな打撃を受けている。電力不足は全国的なもので、新聞によれば、州によって25～75%の電力供給カットが行なわれており、一部の州では電力消費の多い工場への全面供給停止をも実施している。電力と石炭の不足で鉄鋼、アルミ、紙、パルプ、肥料などの業種は軒並みに減産に追込まれている。たとえば、鉄鋼業は73年4～9月の生産量が30万トン以上の減産になっている。電力不足の被害の最も大きいアルミ産業については減産量の正確な数字はつかないが、年間生産量は17万程度にとどまり、10万トン程度の供給不足になるとみられている。

石油不足の産業界への影響は1974年にはいって

第3表 原油の生産・輸入量

年	需 要 量 (1000トン)	生 产 量 (1000トン)	輸 入 量 (1000トン)	輸 入 額 (1000万ルピー)
1950	251	259	—	—
1955	3,335	347	3,026	24.31
1960	6,091	454	5,723	40.59
1965	9,754	3,026	6,811	40.38
1970	18,459(5.5%)	6,809(1.3%)	11,665	102.36
1971	19,588(6.1%)	7,185(5.5%)	12,688	139.88
1972	19,762(0.4%)	7,373(2.6%)	12,310	144.01

(注) かっこ内は対前年比増加率。

(出所) *The Economic Times*, 11月16日号, 1973年。

から顕著になり、どこぞの発電所には石油の備蓄が何日分しかないというような深刻なニュースが新聞に出はじめている。工場の石油不足も深刻になっており、石油不足による工場閉鎖が出かねない情勢になっている。

インドはアラブ産油国より友好国に指定されているが、支払い能力がなく、高い原油の輸入には限界がある。1972年の石油製品消費量は2256万トンとなっており、過去3年間の消費量は年間9%程度の伸びとなっているが、アラブ産油国が石油代金の支払いに対して借款を供与するか、二重価格制を実施しないかぎり従来通りの輸入は困難であり、石油の供給面より経済発展が大きく制約されることになる。政府は燃料源の石油から石炭への転換、国産原油の開発を早急に進める方針を打ち出しているが、これが実現するまでの石油の供給をどのようにして進めるかが当面の重要な問題となっている。

昂進するインフレ

インドの総合卸売物価指数は1970～71年5.5%，71～72年4.0%，72～73年8.8%とかなりのスピードで上昇を続けていたが、今年にはいってから干ばつによる農産物の減産、世界的な非鉄金属、鉄鋼、石綿、石油等の工業原材料の高騰のあおりをうけて上昇速度はさらに早くなっている。総合卸売物価指数は73年10月13日現在、254.8 (1961～62=100) をつけており、72年10月14日の210.8%に比べて20.9%の上昇となっている。世界的な物価高騰のなかにあってはインドの卸売物価の上昇率はそれほど高いように見えないかもしれないが、インドの卸売物価指数は採用品目的一部分が公定価

格であるため、これらが正確に市場の実態を反映しておらず、かなり過少表示されているようである。したがって、ヤミ価格が存在しているものについてヤミ価格を採用するならば卸売物価の上昇率はさらに高くなるものと思われるが、現在ある過少表示の物価指数ですら上昇率が20%をオーバーしたのは朝鮮戦争期の1951年以来のことである。

小売物価も急ピッチで上げている。とくに生活必需品の値上がりは大きく、『コマース』誌の調査によれば、ポンベイとカルカッタの小売市場での硬化油(ヴァナスパティ)、米、ポテトの価格は6月30日と7月30日の1カ月間に50%以上の値上がりを示している。米、小麦のヤミ値の高騰は小麦の政府買上げ量が目標の半分に終わり、輸入も十分に行なえず、政府の配給網に乗せる食糧が不足したことを物語っている。

労働者生計費指数は全国平均で73年9月現在、前年同月に比べて14.8%の上昇となっている。労働者生計費指数の上昇率は卸売物価の上昇率よりも低く、物価上昇を正確に反映していないようである。主食品である米と麦のヤミ価格は前年に比べて2~3倍高になっているが、政府が食糧穀物の壳渡し価格を14~33%引上げたためか秋作が出回りだしても米と麦のヤミ価格は下がっていないようである。11月には食糧穀物の政府壳渡し価格のほかに灯油価格が32%引上げられ、多くの都市で牛乳価格が20%程度引上げられている。生活必需品の値上がりはとくに都市の勤労者、貧民の生活に大きな打撃を与えており、全国的に賃上げを要求する労働者のストライキが起きている。74年1月にはグジャラート州で食糧不足に対する州民の不満が爆発し、長期的な暴動が続き、軍隊が暴動の鎮圧に出動し、多数の死傷者が出ていている。

減少する外貨準備

インドの1972~73年の対外貿易は輸出196.2億ルピー、輸入177.7億ルピーとなっている。輸出は前年に比べて22%の大幅増加となっているが、輸出のなかには外貨の獲得できないネパール、バングラデシュへの輸出17億ルピーが含まれており、これを除けば輸出増加率は16.5%である。一方、輸入は抑制され、前年比3.0%の減少となっ

ている。

73年4月から9月までの半年間の輸出額は107.5億ルピーで前年同期に比べて17%の増加となっている。この輸出ペースが後半も維持できれば、本年度の輸出目標の206億ルピーは達成できるようである。前半の輸出増加は主としてジュート製品、油脂、砂糖などの輸出増加によるものである。

1973~74年度の輸出が目標の206億ルピーに到達すれば、第4次の輸出増加目標の7%は達成されることになる。第4次計画までの年間輸出増加率がわずか2%程度であったことからすれば、第4次計画の輸出増加率はまことに大きい。しかしながら、この1、2年の輸出増加は数量の増加よりも世界的なインフレで輸出品価格の上昇によるところが大きい。換言すれば、政府の輸出努力によるよりもインフレによって輸出価格が上がり、輸出収入がふえたものである。一方、輸入品の価格も上昇しており、73年4月以降は貿易収支が再び赤字に転じ、外貨準備は9月14日以来一貫して減少しており、11月23日現在の外貨準備(銀行残高と外國証券)は32.4億ルピーに落んでいる。今後は高い石油価格のつけが回ってくるので外貨準備の減少が加速化するおそれがある。政府のケネーOPEC事務総長に対する説明によれば、インドは年初に石油輸入代金として20億ルピーを予定していたが石油価格の高騰により本年度中に50億ルピーの外貨が必要であり、これ以上の石油の値上げがないとして来年度は100億ルピー以上の外貨が必要となる。したがって、石油代金の支払いだけでインドの外貨準備は枯渇してしまうおそれがある。

1973~74年度前半6カ月間の外国援助受入額は総額で8億ドルとなっている。第4次5カ年計画の総援助受取額(カッコ内は純受取額)を年度別にみるならば、1969~70年85.6億ルピー(44.4億ルピー)、1970~71年79.1億ルピー(34.1億ルピー)、1971~72年83.4億ルピー(35.5億ルピー)、1972~73年(推定)62.6億ルピー(12.3億ルピー)となっている。外国援助は総流入額だけでなく、債務の元本・利子の支払い増加で純流入額も減少している。純流入額は1970~71年以降総受取額の半分以下になり、金額的にも5億ドルを割込んでいる。

重 要 日 誌

1月

- 2日 ▶社会党、アンドラ州の分割を支持。
▶会議派執行委員会、新メンバー発表——インディラ・ガンディー、Y.B.チャバニ、U.S.ディクシット、スワラン・シン、C.スプラマニアム、シェド・ミル・カシム、チャンドラジット・ヤダブ、チャンドラセカル夫人、ブラビ・ムカージー夫人、アジス・イヌム。
- 3日 ▶H.マハタマ、会議派離脱。
- 4日 ▶カナダ、インドに小麦40万トンを売却——カナダ政府小麦局はインドに40万トンの小麦を売却すると発表した。10日間のうちに1500万蒲式の小麦が太平洋、大西洋岸から船積みされる。
- 6日 ▶アンドラ電気労働者、ムルキ・ルールに反対してスト。
- 7日 ▶ヴィシャカパトナム、アンドラ分離デモで外出禁止令。
- 8日 ▶石油・化学会、海底油田探査で外国の参加を認める新政策発表。
- 9日 ▶来日中のスワラン・シン外相、肥料、鉄鋼、海底油田探査での日本の協力を求める。
- 10日 ▶アンドラ州会議派アドホク委員会解散。
▶ガンディー首相、今年は困難な年となろうと語る。
▶ポーランドのジャロセヴィツ首相8日間の訪印でデリー着。
- 11日 ▶ナラシンハ・ラオ・アンドラ州首相、閣僚を8名増加させる。
▶債権国が1.5億ドルの債務繰延べ——世銀の主催する対印債権国会議において1972-73年度の債務繰延べ額が1.5億ドルに決定されたもよう。73-74年度も同程度が見込まれる。
- 12日 ▶インド、バングラ間のルピー貿易減少。
- 13日 ▶当面の穀物輸入150万トン。
小麦 アメリカから 40万トン
カナダ 40万トン
アルゼンチン 20万トン
マイクロ アメリカ 50万
- 15日 ▶CPI・M 政治局、ムルキ・ルールの廃止とテレンガナ、アンドラ両地域の団結を呼びかける。
- 16日 ▶U.P.州の州電力局の労働者、無期限ストに突入。
- 17日 ▶アンドラ・プラデーシュ州首相、ナラシンハ・ラオ辞表提出。
- 18日 ▶アンドラ・プラデーシュ州、大統領直轄統治下に置かれる。
- 20日 ▶国家開発評議会、第5次5ヵ年計画のアプローチ・ペーパー承認。
年成長率 5.5%
総支出額 5116億5000万ルピー (1971-72年価格)
その内 公共部門 3559億5000万ルピー
私的部門 1557億ルピー
貧乏追放と自助に重点を置く。
- 21日 ▶ザイルのモヅツ大統領訪印。
▶U.P.州の電力スト拡大。
- 22日 ▶アンドラ州会議派州議会議員114名党を離れる。
- 23日 ▶ガンディー首相は、ブット・パキスタン大統領に対して手紙を送ったもよう。
- 24日 ▶P.N.ハクサル、テヘラン着。
- 27日 ▶ラオスのプーマ首相、3日間の訪印でデリー着。
- 28日 ▶イギリス、74年初までインド貿易特恵を供与——イギリスは74年初までインドに貿易特恵を与える。インドの対英輸出の混乱を防ぐため、その後は4年間にわたって関税率を引上げる。
▶オリッサ州内閣15人増加。
▶新規円クレ調印される——総額8078万ドルで内訳は次のとおり。
債務返済繰延べ 3820万ドル
商品援助 3320万ドル
プロジェクト援助 874万ドル
新規援助の条件は、年利4.5%，25年返済、返済猶予期間5年。
- 30日 ▶アンドラ地方出身国会議員15人、会議派から離れる。
▶政府、非粘結炭会社の経営権を接收——粘結炭会社の経営権接收はすでに72年に行なわれていたので、石炭産業は完全に政府の統制下に置かれることになった。

2月

- 1日 ▶地区会議派委員会議長、書記長会議で中央指導部は矢張に立たされる。失業、物価問題に失敗すれば、支持を失うと警告、また、インディラのイメージだけで

は不充分としている。

►IDA(第2世銀), 肥料生産のため5800万ドルのクレディット供与を発表。

2日 ►工業分野でのジョイント・セクター構想, 閣議承認。

►ガンディー首相は、国内の強力な分子が会議派の政策実施をさまたげていると述べる。それは与党内部にもいると述べる。ジャン・サンとCPMを非難。

3日 ►ワルトハイム国連事務総長、訪印。

4日 ►マド拉斯外港、開港式——マド拉斯外港の開港式はバハドゥル海運担当相の出席の下に行なわれた。外港のオイル・バースには77万トンのオイル・タンカーの接岸ができる。現在のドックは42フィートであるが、今後49フィートにし、10万トン・タンカーの接岸も可能となる。

►外資提携申込みの現況——72年中に政府に承認された外資提携の申込みは257件で前年より、若干上回った。

	71年	72年
技術提携	203	220
資本参加	42	27
計	245	247

1972年1月～9月で 184件

国別	アメリカ	41件
西 独	36	
イギリス	25	
日 本	21	

産業別

繊維機械以外の機械	39
空気機械	2
化学 "	2
輸送 "	16

►内閣改造行なわれる——主要なものは次のとおり。

K. ラグラマイアは議会担当相として入閣。

R. バハドゥルは議会担当相を辞め、海運・輸送相となる。

L.N. ミシュラは外国貿易相を辞め、鉄道大臣として閣内大臣となる。

D.P. チャトパダヤは商業相となる(外国貿易省は商業相となる)。

T.A. パイは鉄道大臣を辞め、新設の重工業大臣となる。

U.S. ディクシットは内相。

D.K. バルーアは石油・化学相。

ボーラ・パスワーンは住宅相。

ラグナタ・レディは労働・雇用相。

R.K. カディカルは保健・家族計画相。

5日 ►世銀、対印年間援助限度額を発表。

世銀 5000万ドル

IDA 4億ドル

6日 ►アンドラおよびテレンガナ地域出身の国会議員、議会内外でアンドラ州の2分割のために共闘することを申合わせる。

7日 ►ガンディー首相、ネパール訪問。

►U.P. 州、40%の節電規制。

8日 ►ガンディー首相のベトナム問題に対する言及に関連して、米国務省は、D.P. モニハーン大使の出発を引延ばしていると伝えられる。

9日 ►印ソ合同委員会、第1回会議。

►ジャン・サン、第18回大会。L.K. アドバニ総裁、社会的平等と変化を要求。

11日 ►パンジャブ州首相ザイル・シン、印・パ貿易の開始を中央政府に要請。

12日 ►ハリアナ州の政府系高校教師、無期限ストに入。

►ジャン・サン総裁 L.K. アドバニが発表した執行委員会名簿には、B. マドクが除かれる。

13日 ►F.A. アーメッド農業相、食糧不足分は300～400万トンと述べる。

14日 ►1972年中の卸売物価上昇率は12%——公式発表によれば、1972年(1月～12月)の卸売物価指数は前年に比べて上昇した。卸売物価上昇の主要因は食糧穀物と工業原材料の値上がり。

15日 ►ルピー、ポンド・リンクを継続。

►1972-73年度末の公的債務残高は1608.4億ルピー——インド政府の公的債務残高1608.4億ルピーのうち、国内債務は875.6億ルピー(54.4%)、対外債務は732.8億ルピー(45.6%)である。

16日 ►アーラハーバードでのガンディー演説、「インディラ・ガンディーくたばれ」の野次を浴びる。

17日 ►印ソ経済委員会で議定書調印。

20日 ►L.N. ミシュラ鉄道大臣提出の予算案、鉄道料金引き上げを提案。

►U.P. 州、下級公務員(Non-zazetted employees)の75%がストに入。

►第4次計画の最初の3年間(69-72年)の外国援助コミットメントは191億3840万ルピーで、62億3670万ルピーが特定のプロジェクトにリンクしている。

使用額は既存分もあわせて、213億1810万ルピーでプロジェクト・エイドは45億8070万ルピー。

IDAは州にも与えられているが、使用額は低い。

22日 ▶「経済白書」発表される。経済は全般的に停滞的。

▶スワラン・シン外相、パとの首脳会談は非公式にもありえないと言ふ。

23日 ▶Y.B. チャバン蔵相、最近のドル切下げについて、インドの対外貿易への影響力はマージナルであろうと述べた。

また国際通貨改革について「われわれの目的は、何らかの中間的、第3のメディア——SRDなど——を介入通貨として見出すことである」と述べた。また、ポンド・リンクも不变ではないと述べた。

ルピーの購買力平価(1949=100、全インド労働者消費指数)は、67年12月の46.7から72年12月には39.2へ落ちたと語る。

▶インドの金価格急上昇。——24金300ルピーで前日より10ルピー上がる。

24日 ▶州首相会議、全会一致で来る春作から、小麦卸売業の国営化に賛意を表す。

▶モンゴルのツェデンバル首相、訪印。

25日 ▶G.L. ナンダ、インド洋艦隊創設を提唱。

27日 ▶バングラの同意なしの捕虜放還に反対、ガンディー首相表明。

28日 ▶1973-74年度予算案——チャバン蔵相は、1973-74年度予算案を議会に提出した。概要は次のとおり。

(単位 1000万ルピー)

	1972-73	1973-74
I. 経常勘定		
歳 入	4,467	4,831
歳 出	4,124	4,752
(+) 343	(+)	79
II. 資本勘定		
受 取	2,095	2,460
支 出	2,689	2,874
(-) 594	(-)	414
III. 総合収支	(-)	251
		(-)
		335*

* 25億ルピーの増税が予定されており、総合収支の赤字は8.5億ルピーに減少する見込み。

3月

1日 ▶オリッサ州政府辞任。

3日 ▶オリッサ州、大統領直轄統治下に入る、州議会解散。

4日 ▶インド商工会議所(FICCI)、食糧穀物卸売業の国営化は不可能であり、問題はいかに農業生産を高めると主張。

5日 ▶ユーゴ、ヴィジェディク大統領、訪印。

▶ギリ大統領、マレーシア訪問。

6日 ▶ガンディー首相、訪印中のユーゴ首相と会談。

▶マハーラーシュトラ州、小麦卸売業の政府によるテーク・オーバー。

9日 ▶タタ製鉄の拡張について新日鉄が調査——インド政府はタタ製鉄の拡張に関するフィージビリティ・レポートの作成を新日鉄に依頼することを承認した。調査の主目的は、現存鋼塊生産能力200万トンを400万トンに引上げるための設備拡張と、この拡張をいかにして経済的に行なうかである。この調査のために350万ルピーの外貨支出が認められている。

10日 ▶ボンベイ市議会選挙で会議派後退ジャン・サン、ムスリム・リーグ伸びる。

12日 ▶大財閥の資産は年間10%の増加——D.R. チャバン会社問題担当相は12日、上院において、大財閥(monopoly houses)の資産は過去2、3年、年間10%の割合で増加していると述べた。

13日 ▶アメリカ、印パに対する非殺傷用武器とスペアの販売を開始、71年の全面武器禁輸の部分的解除。

15日 ▶アメリカ、対印援助凍結を解除——1971年印パ戦争以来凍結していた8700万ドルを再開。

▶ハリアナ州の教員スト、32日目で終る。

18日 ▶アンドラ州の分離主義者のアンドラ会議派議員、地域政党結成に合意。

19日 ▶エッソ、カルテックス試験的にイラク原油を使用——エッソ、カルテックスは試験的にイラク原油を精製することに同意した。エッソは来週中に1万5000トンのイラク原油を受取る予定。エッソ、カルテックスがイラク原油の使用に合意したのはイラク政府とIPC(イラク石油会社)との紛争が解決したことによるもの。

21日 ▶デリーその他の主要都市での主要な穀物市場閉鎖——政府の穀物卸売業のテーク・オーバーに抗議したもの。

23日 ▶最近年のコミニナル異動件数(内務省発表)。

70年 521件

71年 321件

72年 240件

24日 ▶ロジャーズ米国務長官、米印間の意見の違いは強調されてはならないと述べる。

▶D.P. ダール計画相、次期計画のトップ・プライオリティは農業生産であると述べる。

▶インドとバングラ、貿易・支払い協定を3ヵ月延期——インドとバングラデシュ貿易・制限支払い協定を3ヵ月間延期することを決定した。この協定の有効期間は1年間で3月27日に失効することになっていた。

▶ディーゼル発電機の輸入を許可——政府はディーゼ

ル発電機の輸入を6ヵ月間解除することに決定した。ただし、輸入はルピー支払い地域からのみ許可される。

26日 ▶マニプール州政府辞任。

27日 ▶CPI、デリーで「貧乏追放」の20万人デモ。

28日 ▶カルカッタで26の反会議派大衆組織が、失業、農民追出し、物価引上げに反対の集会。

▶米印、PL 480による見返り資金ルピー積立ての処理に関して話し合いを始める。現在200億ルピーあまり。

▶マニプール州大統領直轄下に入る。

29日 ▶スプラマニアム工業開発相、インドが工業分野で困難に直面していると述べる。

30日 ▶シッキムで国王に対するデモ、各地に拡大。

31日 ▶第3次賃金委員会の勧告案発表される。

4月

1日 ▶P. N. ハクサル首相特使、バングラ訪問。

3日 ▶マリク、インドネシア外相、インド訪問終る。共同声明。

4日 ▶経営不振の車両工場の接收を示唆——T. A. パイ重工業相は4日、下院で民間車両会社14社のうち7社が経営不振で工場の閉鎖に追込まれているものがあり、これらの会社の接收を示唆した。経営不振の会社は Braithwaite, Jessops, Bird and Co. 等で、これらの会社は国鉄からの発注がないため経営不振に陥っている。

7日 ▶国防省年次報告(1972-73年度)発表。74-79年の防衛計画策定中と述べる。

9日 ▶シッキム行政、インド掌握。

11日 ▶ガンディー首相、「貧乏追放は漸次の課題」。

▶外務次官ケワル・シン、シッキムのチョギャル国王と会談。

▶デリーの5つの繊維工場2万7000人の労働者、INTUCの呼びかけで無期限スト突入。

▶資本財の輸入許可手続きの迅速化——専門家の勧告にもとづき、資本財の輸入許可手続きを大幅に修正して、輸入の迅速化がはかれることになった。現在、おそれの場合には輸入許可がおりるまでに14ヵ月もかかるが、勧告どおりの改革が実施されれば、輸入許可は1ヵ月内におりることになっている。

12日 ▶シッキム問題で中国、インドを非難——新華社電によると、中国はシッキム問題に初めて触れ、インドがシッキムの暴動を理由としてシッキムに軍隊を送り、行政権を接收したと非難。

▶V. C. シュクラ防衛生産相、インドはミサイル技術を開発中と語る。

13日 ▶ナガランドで、あらゆる分離運動が非合法化される。

▶政府、輸入原油の価格値上げに同意——石油・化学省はバーマ・シェル、カルテックスが要求している輸入原油の値上げを部分的に認める意向である。両社は4月1日からバレル当たり7セントの値上げを要求しており、新価はバレル当たり2.25ドル。なお、インドは1973年中に1400万トンの原油の輸入が見込まれており、所要外貨は20億ルピー。

14日 ▶マディア・プラデーシュ州のコルバ肥料工場着工、総工費12億ルピー、完成時アンモニア900トン/日、尿素肥料1,500トン/日。

15日 ▶春作(ラビ)の政府買入れ開始——目標810万トン。

16日 ▶スワラン・シン外相、バングラのK. フセイン外相と会談、亞大陸情勢正常化に関して合意に達する。

17日 ▶大財閥を“good and bad”の2グループに分ける——会社問題担当相は17日、下院において大財閥を good and bad の2グループに分けるつもりであると言明した。主要財閥の1970-71年の資産総額は次のとおり(単位1000万ルピー)。

タタ 711.15, ビルラ 687.38, ACC 127.85, アンドリュー・コール 58.01, バングール 149.70, マフアタル 172.38, タパール 137.12。

▶インドとバングラ、共同してパキスタンに対して、捕虜と双方の国民(バングラ人とビハール人)相互送還を申し出る。

▶会議派内のソーシャリスト・フォーラム正式に解散される。

19日 ▶最高裁特別法廷、国内治案維持法17条Aに関して憲法違反とする。

24日 ▶最高裁特別法廷「基本的人権の部分も国会で改正可能」と判決。

25日 ▶糖業調査委員会、製糖業の国有化に反対——5人の委員よりなる糖業調査委員会は1人の委員を除いて製糖業の国営化に反対した。委員会は National Sugar Authority を設置し、これが経営不振あるいは倒産した会社の経営にあたることを勧告している。現在、全国に220の製糖会社があり、20社が経営不振で10社が線業をやめている。

26日 ▶最高裁3判事、A. N. ライの最高裁長官任命に反対して辞任。

27日 ▶ガンディー首相スリランカ訪問、バングラナイケ首相と会談。

▶国営金融機関のための持株会社を設置へ——Y. B. チャバン蔵相は27日、下院で国営金融機関が金融関係を持つて民間企業に代表を送り、経営管理を行なうた

めの持株会社を設置することを明らかにした。

29日 ▶本年度中に500万トンの食糧を輸入——インドは本財政年度中に少なくとも500万トンの食糧を輸入することになりそうである。政府は1973-74年度中に300万トンも食糧を輸入すれば十分であるとしていたが、最近の食糧暴動、公営配給機関の供給不足から政府の当初予想はくつがえされることになったもの。

5月

3日 ▶さらに200~300万トンの食糧輸入を検討中。

▶最高裁判事の罷免に抗議して、ほとんどの法廷が休廷。

4日 ▶S. D. シャルマー会議派総裁、3判事を非難——罷免された3判事は「右派大同盟」と結託しているとのべた。

8日 ▶西ベンガル州、ライ首相、「会議派と CPI の同盟は、相互に多くの誤解はあるが保つ努力をする」。

▶インド・シッキム協定——インド政府代表、シッキム国王、シッキム3党代表が調印。

9日 ▶パキスタンによる在パ・ベンガル人への行動は、インド・バングラデシュによる共同宣言を無視するもので、パキスタンは捕虜、民間人の返還を希望していないように思われると、シン外相、下院答弁。

10日 ▶非常事態宣言は撤回しない——K. C. パント内相は国内治安維持法に関する上院答弁で、現在の状態は非常事態とはいえないにしても、それを撤回する時ではない、と述べる。

11日 ▶アーメッド食糧相、小麦買入れ価格の引上げ要求を拒否——また、小麦買入れ目標810万トンのうち140万トンを達成、食糧輸入については200万トンが取決められており、そのうち160万トンはすでに届いている。モンスーンの状況が不良の場合、追加食糧輸入も考えている。

13日 ▶ジャン・サン、スワントラ党、野党会議派、DMKは、大統領に対し、司法の独立について国民の信赖を回復するよう求めた。

15日 ▶会議派国会議員団書記局選挙——左右の対決として注目されていた下院副団長に右派の A. P. シャルマーが選出された。

▶ボンベイで食糧不足抗議スト——CPI, CPIM, ラル・ニシャン党の組織した工業労働者のストが実施され、午後、各地で暴動と化した。

21日 ▶ラクナウ (U.P.) で州機動隊と陸軍が交戦——ラクナウ大学での学生の鎮圧に出動した州機動隊は、学生との“合意”(5月20日)にもとづき学内にたてこもったため、陸軍が鎮圧に出動した。

▶下院補欠選挙 (タミル・ナードゥ) で ADMK 候補が当選。

22日 ▶シン外相、シリア訪問。

▶陸軍、ほとんど全 U.P. で機動隊の武器を管理——カーンプル、バラーナシーでは機動隊が武器の引きわたしを拒否して交戦。

▶5月5日に終る1ヵ月で卸売物価4%上昇。

▶インド・バングラデシュ、パキスタン問題で会談。

24日 ▶ビハール州、会議派から分かれた約50人の州議会議員、反 K. パンデー州首相の統一戦線を結成。

▶U.P. 機動隊反乱おさまる。

26日 ▶政府、向こう6ヵ月間、全国の鉄道労働者のストを禁止。

▶シン外相、東独訪問。

28日 ▶政府、アメリカに対し PL 480 についての新提案——260億ルピーにのぼる PL 480 によるルピー積立勘定の帳消しを行ない、残金をドル借款とすることを提案。

▶ビハール州新内閣組閣——27日に行なわれた内閣改造について不満の閣僚がいたため、いったん内閣を解散し新たに組閣した。

29日 ▶シン外相、チェコ訪問。

30日 ▶公定歩合6%から7%へ——指定銀行の法定準備率も引上げ。

31日 ▶食糧穀物の政府買入れ、30日現在で小麦295万トン、前年より約100万トン低い。

▶A. P. シンデ農業相、米の買入れ価格を来カリフ(秋作)から引上げる可能性を示唆。

▶M. クマラマンガラム連邦鉄鋼鉱業相、飛行機事故死——デリーでのインド国内航空機墜落事故により、同鉄鋼鉱業相、G. シン前パンジャーブ州首相ら65人の乗客が死亡した。

6月

1日 ▶世銀、対印援助12億ドル(1973-74年度)を勧告——うち7億ドルがノン・プロジェクト援助、5億ドルがプロジェクト援助、また目標額が達成できても純援助額は2億ドルとみられている。

3日 ▶オーストラリア、ウィットラム首相、来印。

▶U.P. トリパティー州首相、州内閣改造と行政組織の改革を示唆。

4日 ▶アーメッド食糧農業相、小麦の買入れ量が600万トンを越えないならば、200~250万トンの食糧穀物輸入が必要となると語る。

5日 ▶ガンディー首相、鉄鋼鉱業相を兼任。

6日 ▶インド、オーストラリア共同コミュニケーション発表

——インド洋を平和地域とし、東南アジアの緊張緩和をのぞむ。

▶日印経済協力調査委員会終る——日本側からは中山伊知郎一橋大学名誉教授を委員長に岩佐凱実、水野重雄、東畠精一、松本重治の5氏、インド側からはバガット・元藏相、ラール商務省次官、ラーム・インド商工会議所会頭、チャクラバーラティ政府計画委員会委員が出席。この会議で、日印関係の緊密化のために相互理解の促進、両国が相互補完的に経済協力を進めるなどの点で合意に達した。

▶ビハール州、パンデ州首相派と反対派が対立してそれぞれ集会を開く。

8日 ▶日本政府、対印円借款——第13次円借款で食糧危機打開のための肥料工場援助にあてる方針。

▶閣議、11月のカリフ（秋作）収穫期までにさらに200万トンの食糧穀物輸入が必要と決定。すでに200万トンの食糧輸入がとり決められている。

▶IDA、1億ドルの対印借款発表——特定優先産業のうち、大規模企業の工業用原材料、部品の輸入にあてる。

9日 ▶卸売物価急上昇——5月19日現在、前年にくらべ20%上昇。

▶昨年の対印援助実績は、世銀勧告12億5000万ドルのうち協定成立は9億2888万ドル、6億3000万ドルが実際に支払われた。

▶チャバン蔵相、600万トンの食糧輸入について語る。

11日 ▶食糧輸入の総額650万トン——今年はじめに200万トンを決定、2ヵ月前に250万トン、先週さらに200万トンの輸入を決定した。

12日 ▶K. トリパティー U.P. 州首相、辞表提出、大統領直轄統治を勧告。

13日 ▶U.P. 州、大統領統治下に入る——議会は停止。

▶連邦閣議の政治委員会と経済政策委員会は、農産物価格委員会による米買入れ価格引上げ勧告（現行の1キントール56ルピーから7ルピー引上げ）を基本的に承認したといわれる。

14日 ▶州首相、食糧相会議、中央政府が提案した農産物価格委員会の勧告による米雑穀の支持価格の来カリフからの引上げを承認。

15日 ▶対印コンソーシアム、対印援助12万ドルの勧告を承認。

▶ガンディー首相、ユーゴ訪問——チトーダ統領と会談。

17日 ▶インド・ユーゴ共同声明——1967年に占領した全アラブ領からのイスラエル軍の完全引揚げ、カンボジア爆撃の早期停止、ラオスの和平協定履行を求める。

▶1972-73年度の財政赤字は127億8640万ルピーに達する。

18日 ▶ガンディー首相、カナダ訪問——トルドー首相と会談。

22日 ▶ビハール州 K. パンデ州内閣の閣僚24人、州首相に辞表提出。

24日 ▶ビハール州会議派州議員総会で、K. パンデ州首相は不信任される。

▶インド・カナダ共同コミュニケーション——カナダはインドへの食糧穀物供与を約束。

▶D. K. バローラ石油化学相は、外国石油会社の国有化は「時間の問題」であると語った。

25日 ▶ガンディー首相、ヒース英首相と会談。

26日 ▶米ソ会談を歓迎——カナダ訪問中のガンディー首相は、緊張緩和の方向としての米ソ会談を歓迎すると述べた。

27日 ▶グジャラート州 G. オザ首相、辞職を決意、ガンディー首相に伝える。

7月

1日 ▶失業者数増加——4月現在727万人で、72年12月より37万人増加。

2日 ▶ビハール州、アブドゥル・ガフール新内閣誕生。

3日 ▶会議派総裁 S. D. シャルマ、モスクワでブレジネフ書記長と会談。

4日 ▶外資石油会社、原油価格の値上げを要求——カルテックスとバーマシェルは原油価格をバレル当たり20.30セントの引上げをインド政府に要求した。このうち3.50セントは通貨変動によるもの。原油価格はこの6ヵ月間に4回引上げられており、今回の引上げにより、2.34セントから2.55セントになる。

5日 ▶インド・バングラ、3年間の貿易協定調印。

6日 ▶ガンディー首相特使 P. N. ハクサル、ダッカでフェイン外相と会談。

▶H. N. バフグナ通信相、小麦の卸売業国営化失敗を認める。

7日 ▶J. ラム国防相、ソ連のグレチコ将軍の招待でモスクワ着、10日間滞在。

8日 ▶インド地質調査研究所はオリッサで Vanadiferrous magnetite ore、ニッケル等の埋蔵量70億トンの鉱山を発見した。

10日 ▶東部 U.P. 州で飢餓が伝えられる。

▶2月の工業生産低下——2月の工業生産は192.8となり、72年2月に比べて2.8%の低下となった。1~2月の平均を前年同期と比較しても0.4%の低下となっている。

12日 ▶小麦 450万トンを輸入契約——インドは海外から450万トンの小麦を買う契約を行なった。これはすでに輸入した165万トンとは別である。

▶インド準備銀行、さらに金融引締め。

18日 ▶1973年第1四半期の工業生産は前年同期に比べて1.8%の下落となった。

▶グジャラート州、チマンバイ・パテル首相就任。

19日 ▶インド、アフガニスタンのダウド新政権承認。

20日 ▶スワラン・シン外相、2日間のイラン訪問でテヘラン着、ホヴェイダ首相らと会談。

21日 ▶アカリ・ダル、カルナールで小麦買入価格引上げを要求してデモ。

▶最近の主要消費物資の価格動向は次のとおり。

	単位	7月 1973	6月 1973	1月 1973	1月 1971
マトン	kg	12.00	11.00	6.50	6.00
牛 肉		5.00	5.00	2.50	2.00
ジャガイモ（良質）	"	1.85	1.75	1.00	1.00
タマネギ	"	1.00	1.00	0.60	0.50
魚（ポンフレ）		11.00	10.00	6.50	4.50
タマゴ	1ダース	6.00	6.00	4.20	3.10
砂 糖	kg	4.75	4.90	3.50	2.00
ダルダ	"	12.00	11.00	7.05	6.00
ポストマン油	"	11.50	10.10	5.80	4.50
ツルダル	"	3.30	3.00	2.60	2.00
ムングダル	"	3.80	3.70	3.40	2.00
チャナダル	"	2.90	2.90	2.10	1.70
ウラッドダル	"	3.50	3.15	3.40	1.80
グ ル	"	4.00	4.00	2.60	1.50
ココナツ油	"	12.00	11.00	6.60	6.00
ゴマ油	"	11.50	11.00	7.70	5.80

▶マディア・プラデーシュ州、以前に辞表を提出した5人の大臣、それを撤回。

23日 ▶モンスーン国会始まる。野党、物価問題で政府追及。

▶在印ルピー・ファンド処理に関してデリーで米印会談——PL 480に主として帰因するアメリカ政府のルピー・ファンドがきわめて大きくなったのに対して、インド側が帳消しを要求している。

24日 ▶印バ事務レベル会談、ラワルピンディーで始まる。

インド側代表 P.N.ハクサル（前首相主席秘書）

パキスタン側代表 アジス・アーメド外務・国防相

▶ミゾラム州でミゾ族の反乱が拡大していると伝えられる。

25日 ▶政府の小麦買入れ量は430万トン——A.P. シンデ食糧・農業担当相は、25日上院で政府の小麦買入れ量は430万トン強であることを明らかにした。これは当初目標の820万トンはもちろん修正目標の600万トンを下回っている。

26日 ▶ガンディー首相、野党指導者に対し、現在の危機打開のための協力要請。

▶産業ライセンス、仮ライセンスの発行数低下。

産業ライセンス	73年前半	163件
	72年前半	445
	71年前半	370
仮ライセンス	73年前半	288件
	72年前半	877
	71年前半	1,015

27日 ▶印パ会談出席中のP.N.ハクサル、英仏から帰国したブット大統領と会談。

▶西ベンガル州でバンド（ゼネスト）行なわれる。CPI, CPM 参加。

28日 ▶ギリ大統領、ラクノウでインドの政治家の腐敗を非難。

30日 ▶印パ会談中断——次期は早急にデリーで開くことに合意。

31日 ▶シブ・セナの活動家、ボンベイで穀物小売商、食料品店を襲い、価格引下げを強制。

8月

1日 ▶北部インドの鉄道サボ。

▶ボンベイで、物価値上げ反対運動が暴動化。

2日 ▶ケララ州で物価値上げと食糧不足反対のバンド（ゼネスト）。

▶シェーク・アブドゥラ、カシュミール問題解決には国民投票以外の方法が考えられると述べる。

▶金がボンベイで新高値をつける——金地金は2日、トーラ当り500ルピーの新高値をつけた。前日引値は430ルピー、一挙に70ルピーの値上りとなった。新高騰の原因は高額紙幣の流通禁止（demonitization）のうわさが根強いためである。

3日 ▶英連邦首脳会談（オタワ）でスワラン・シン外相、ペルシャ湾地域での軍備競争に警告。

5日 ▶72年末以来、デリーで犯罪件数急増、殺人未遂は60%アップ、暴動は100%アップ。

6日 ▶ボーパルで食糧暴動、500人逮捕。

▶U.P. 州の野党連合——74年初めに予定される州議会選挙に備え、会議派（O）、BKD, SSP, ムスリム・マジュリス、プラガティ党の代表、ラクノウで、口頭の確認として、反会議派戦線を組むことを決める。

7日 ▶L.N. ミシュラ鉄道相、スト中の鉄道機関士労働者代表と会うことに同意。

▶シェーク・アブドゥラ、ガンディーと会談。

▶デリーで CPI の反物価引上げデモ、300人逮捕。

8日 ▶K.R. ガネッシュ大蔵担当相は下院で高額紙幣の流通禁止措置はとらないと述べた。しかし、来年から新100ルピー紙幣を発行することを明らかにした。

9日 ▶C.B. グプタ（会議派（O））、チャラン・シン（BKD）の反会議派新党結成のための二度目の会談、結実せず。

10日 ▶Y.B. チャバン、政府支出40億ルピー削減を発表。

▶L.N. ミシュラ鉄道相、機関士組合（Loco Running Staff Association）議長の M.R. サバパティ、スト終結について会談。

▶デリーで電力サボで停電。

11日 ▶ガンディー首相、会議派（O）の実力者 K. カマラージとデリーで会う。

12日 ▶ゴア首相の D. バンドカル死去。

13日 ▶鉄道スト中止、政府折れる。

▶アメリカ小麦のインド到着価格はトン200ドル——A.P. シンデ食糧・農業担当相はアメリカの小麦価格は以前のトン当たり125～130ドルから160ドルに値上がりし、船賃もトン15ドルから40ドルに上がっており、インド到着価格は200ドルになると下院で述べた。

14日 ▶ギリ大統領、3年間のストライキ、ロックアウトのモラトリアムを呼びかける。

▶準備銀行、預金準備率を5%から7%に引き上げ——インド準備銀行は8月14日、9月8日、9月22日の2回にわざで指定商業銀行の預金準備率を1%ずつ引き上げ、7%になると14日発表した。

15日 ▶P.N. ハクサル、ダッカ訪問、ラーマン首相と会談。

▶ラージャスタン州公務員、37日間のスト中止。

16日 ▶マハーラーシュトラ州、インド防衛法を発動し、日常品の価格凍結。

▶U.P. 電力技術者サボタージュに入る。

17日 ▶デリーのスト中の看護婦に対してインド防衛法発動。

▶ボーパルで物価値上げ反対デモに警官が発砲し、6人殺される。

18日 ▶印パ会談、第2ラウンド、デリーで開始。

19日 ▶C. スプラマニアム工業開発相と K. カマラージが会う。

▶インドの世界貿易に占めるシェアはさらに低下——インドの世界貿易（社会主义諸国を除く）に占めるシェ

アは1972年には1962年の1.13%から0.67%に低下した。絶対額では増加。

20日 ▶J. ラム国防相、パキスタン、イランの軍備増強に対処する用意ありと述べる。

21日 ▶TISCO の拡張費用は80億ルピー——J.R.D. タタ・TISCO 会長は21日、TISCO の200万トンの増産のため拡張には80億ルピー必要であると株主総会で説明した。拡張のためのフィージビリティレポートを新日本鉄が作成しており、このレポートにもとづいて資金調達について政府と交渉する。

22日 ▶スワラン・シン、イランとの間の通商経済関係の拡大を強調。

23日 ▶インド、イラクで石油探査権を獲得——インドとイラクはイラク原油輸入に関する協定を結んだが、中近東通信によれば、その協定の一部にインドのイラクにおける石油探査権が含まれている。

24日 ▶インドは核に関してフリー・ハンド——V.C. シュクラ防衛生産相、下院で語る。

25日 ▶印パ会談のパ側の代表の一人アガ・シャヒ、急拠帰國（24日）してブットの指示を得て戻る。

26日 ▶イラク海軍司令官 B. アブドゥル・アルデリ、9日間の訪印でデリー着。

27日 ▶イラン王女、アシュラフ・バーレビ訪印。

▶外国為替規制改正法、下院を通過——貿易業者のインボイス操作の防止、外資導入規制強化などを目的とした外国為替規制改正法が27日、下院を通過した。この法律は輸出産業などの例外業種を除いて外国人の持株比率を40%以下にすること、外国法人の不動産取得なども規定している。

28日 ▶印パ協定、調印される——パはベンガル人裁判を取りやめ、バングラ側はビハール人の送還数26万人に固執せず。

▶インドはIMFのゴールドトランシュより1億800万ドル引出しており、ゴールドトランシュの残額は8600万ドルしかない。

29日 ▶ジャン・サンを除いて、さまざまな政党の指導者、デリー協定を称賛。

30日 ▶本年度の産業ライセンスのガイドラインが決まる——企業の新設の許可・不許可を規定する本年度の産業ライセンスのガイドラインが110業種について発表された。

9月

2日 ▶ガンディー首相、節約を奨励——公式行事は外国の大蔵以上の訪問者に限る、公用車の使用を制限する、公費の旅行を制限するなどの節約8項目指令を出

した。

4日 ドガンディー首相、非同盟諸国会議（アルジェ）に出席。

5日 ドインド、海外での小麦の買付けを中止——インドは海外の小麦価格の高騰から小麦の買付けを中止した。インドの買付けミッションは1973-74年度中に450万トンの買付け権限を与えられており、すでに200万トン強の買付けを行なっている（これは72-73年中の契約分180万トンとは別）。現在、国内の小麦買入れ価格がキンタール当り75ルピーであるのに対し、海外では約200ルピーになっている。

6日 ド首相、大国による小国の支配を非難——非同盟会議で、大国の支配を非難し、地域不均衡は大国の責任であると述べた。

7日 ド米の卸売り国営化未定——F. A. アーメッド食糧相は、MP, UP, 西ベンガル、パンジャーブ、ハリヤナなどの州政府の担当大臣と米の卸売り国有化問題について会談したが結論はでなかった。

10日 ドガソリンの価格を50%値上げ——政府はガソリンの不急不要の消費を削減するため価格を50%引上げることにし、ガソリンの配給制は導入しないことにした。ガソリン価格はリッター当り現在の1.66ルピーから2.50ルピーとなる。

11日 ドカストロ・キューバ首相、アルジェからの帰途、訪印。

ドD. シン元外相、会議派から資格停止処分をうける。

ドマハーラーシュトラ医師スト中止——26日間続いたストはガンディー首相の介入により労使双方の合意が成立した。

12日 ド来春小麦の政府買入れ価格を50%引上げ——農産物価格委員会は来春収穫する小麦の価格をキンタール当たり85ルピーと決定した。現在はキンタール76ルピーなので9ルピーの値上げとなる。

15日 ド会議派運営委員会、米卸売り国営化を断念。

16日 ド会議派全国大会（AICC）米の卸売り国営化の代案を承認——米卸売り国営化を断念し、代案として、①生産者からの買入れ、②精米業者からの買入れ、③生産者・精米業者からの買入れ、④卸売り公営化、のうちから各州政府の選択に任せることを決定した。

ド鉄鋼の価格をトン当り75ルピー値上げ——ジョイント・プラント・コミティーは16日、あらゆるカテゴリーの鉄鋼をトン当り75ルピー値上げすると発表した。

18日 ドCPI・M と社会党、共同行動について会談。

19日 ドインド・トルコ貿易協定に調印。

ド石油の使用量を25%削減——政府は第5次5ヵ年計画中に石油の消費量を25%削減し、30億ルピーの外貨節

約を考えている。石油の消費量を25%削減するには、個人保有乗用車は50%，公用車は33%，タクシー、オート・リキシャー、軽トラックは16%，大型トラック、バスは10%の削減が必要と推定されている。

ド印・パ・バングラの捕虜抑留者相互送還始まる。

20日 ド小麦支持価格——在来品種を80ルピー、メキシカンを85ルピーとする。

ドCadbury 社を独禁法違反容疑で調査——会社問題省は独占・制限的取引法の44条にもとづきCadbury Fry (India) を調査することを命じた。同社は活動分野で支配的影響力を持っており、製品価格を生産コストと無関係に決めて、大きな利益をあげていると言われている。独禁法にもとづいて会社が調査されるのは法律の制定以来はじめてのことである。

ドアンドラ紛争解決のための政府6項目提案を示す。

24日 ド国営企業が1972-73年度にはじめて黒字を出す——国営企業は前年度は1億4420万ルピーの赤字を出していたが、1972-73年度はこの20年来はじめて約9000万ルピーの黒字を出した。利益の最も多いのは Indian Oil で2億ルピーの利益を出している。

25日 ド日印経済合同委員会始まる。

27日 ド日印経済合同委員会終る——インド側はとくに、輸出指向型産業への投資・協力を要望、合弁企業としてインドへの進出を望み、日本側は、インド産業の強化に協力することを表明、両国代表は、インド国内の資源利用の点で一致した。

ドカルカッタ港のストライキ終る——15日間にわたるカルカッタ港の港湾労働者のストライキは27日夜、労使の合意に到達したため中止された。

28日 ドソ連が穀物200万トンを貸付ける——ソ連はインドに対し200万トンの穀物を貸付けるとの申出をし、インドはこれを受諾した。200万トンの中には米も若干量含まれている。船積みはただちに開始されることになっている。なお、中央政府は5, 6, 7月には110万トン、8月には95万トン9月には75万トンの食糧を放出した。

29日 ドトリップラで天然ガスを発見——石油・化学省のスパークスマンは、トリップラのバラムラで天然ガスを発見したと発表した。

10月

1日 ド本年度の輸出目標を206億ルピーに引上げる——外国貿易省は本年度の輸出目標を当初の190億ルピーから206億ルピーに引上げた。ジュート、皮革製品の輸出が依然として好調なことから輸出目標が引上げられたものである。

2日 ド日本の製鉄会社、インド鉄鉱石の12.8%値上げ

に同意——日本の製鉄会社はドル切下げの補償措置としてインド鉄鉱石の12.8%値上げに同意した。

3日 ▶ギリ大統領、ルーマニア訪問。

4日 ▶米の政府買入れ価格を引上げ——F. A. アーメッド食糧農業相は米の政府買入れ価格を前年に比べてキントール当り 17.72 ルピーから 27.70 ルピー引上げると発表した。引上げ幅はアンドラ州が最高で最低は M. P. 州。

6日 ▶ギリ大統領、インド・ルーマニア共同声明発表後、チェコ訪問。

7日 ▶外務省、中東戦争でイスラエルを非難。

8日 ▶ソ連の食糧援助、第1船入港——1万3350トンの食糧を積んだソ連船が8日、マドラス港に入港した。これはソ連がオーストラリアより購入した小麦を本国に輸送中、インドへの食糧援助のために転送したものである。

11日 ▶首相、経済危機について、経済学者、財界人と懇談——V. K. R. V. ラオ、A. M. クスロ、P. C. ジョシ、K. クリシュナムルティ氏らによる、インフレ経済危機についての報告書を検討した。

▶ラージャスター州首相、B. カーン死去——暫定首相に H. ジヨシ会議派州議会副リーダーが就任。

12日 ▶ソ連と食糧借款返済協定調印——先に貸付けられた200万トンの食糧援助の返済に関するもので、7年間にわたって返済の計画。

▶ネパール、ビレンドラ国王、ガンディー首相と会談。

▶APHLC（全党山岳指導者会議）から G. G. スウェル下院副議長除名される。

13日 ▶西ベンガル州、CPI と CPI-M 合意に達する——食糧危機と物価騰貴により生じた状況への対策を求める大衆運動の必要性を認めることで合意に達した。両党は、会議派に対する態度などに基本的な相違があるが、個々の問題で共同行動をとることは可能と考える。

15日 ▶中央政府、穀物の放出価格を引上げる——中央政府は配給用に州政府に放出する穀物の価格を 25~33 1/3% 引上げることに決定した。これは政府買上げ価格の値上げにともなってとられた措置で11月1日から実施される。

18日 ▶鉄鋼の輸出を一時停止——鉄鋼省は生産の減少と国内需要の増大に対処するため、銑鉄の輸出契約を当分停止することに決定した。

▶政府、西アジア情勢とインドへの原油供給問題を検討。

21日 ▶政府、製紙プラントの輸入禁止を緩和——政府は1ヵ月前に製紙プラントの輸入禁止を決定したが、国

内メーカーの供給能力が低いこと、価格が高いことから部分的に輸入が不可欠であることを認め、ノック・ダウンを条件に一部の機械の輸入を認める方針。

22日 ▶エッソ、原油1バレル当り 95.6 セントの値上げを政府に通告。

▶アンドラ紛争の6項目提案をアンドラ、テレンガナ両地域代表が受諾。

23日 ▶1973年4~7月の輸出は前年比10.5%増の65億ルピーとなった。

▶ラージャスター州、会議派州議会リーダーに H. ジヨシ（現暫定州首相）選出される。

24日 ▶ミゾラーム州会議派、州与党ミゾ・ユニオンとの無条件合併案を拒否。

▶トラクターの価格値上がり——政府はトラクター・メーカーから出されていた価格値上げ申請を許可した。ボンベイの International Tractor の場合、25馬力トラクターは400ルピー値上がりし、26,700ルピー、44馬力トラクターは13,000ルピー値上がりし、30,900ルピーになった。

▶カルテックスはビサカバトナムの精油所への原油輸入の削減を通告。

25日 ▶ラージャスター州、H. ジヨシ州内閣成立。

27日 ▶第6次財政委員会、報告書を提出——第6次財政委員会は27日、大統領に報告書を提出し、報告書において第5次5ヵ年計画中に600億ルピーの資金を中央から州に移転することを勧告した。

29日 ▶1972-73年の経済成長率は2%以下——準備銀行の1972-73年度年報によれば、1972-73年度の実質成長率は前年同様に2%以下となっている。

30日 ▶エッソ、カルテックスが原油の供給削減を通告——カルテックスに続いてエッソが原油の供給削減を石油・化学省に通告した。インドの新聞はインドに供給すべき石油をアメリカに転用していると石油資本を批判している。

31日 ▶サウジアラビア、インドへの原油供給を10%削減——サウジアラビアはインド、バングラデシュ、タイ、シンガポール、日本、フィリピン、オーストラリアなどへの原油供給を10%削減すると通告した。パキスタン、イギリス、フランスは除外されており、インド政府はショックを受けている。

11月

1日 ▶マイソール州改名してカルナタカ州となる。

▶スワラン・シン外相、インド洋へ海軍機動部隊を投入するというアメリカの決定に対して懸念を表明。

▶バーマ・シェル、原油価格を3.64ドルに値上げ——

バーマ・シェルは政府に10月16日から原油価格を90セント値上げし、3.64ドルになると通告した。同社は年間375万トン輸入しているが、削減量についてはまだ通告していない。

2日 ▶政府、石油製品価格を値上げ——政府はガソリンの価格をリッター1.66ルピーから2.74ルピーに、灯油を38ペイサー値上げする政令を出した。ナフサ価格は据置かれた。

▶食糧輸入は当分ストップ——F.A. アーメッド農業相はすでに契約された410万トンとソ連からの200万トンの援助で、当分輸入はストップと述べた。また、1972~73年度の食糧穀物生産高は9500万トンであったと発表。

4日 ▶デリーの市職員のストに対し、インド防衛法を発動。

▶政府、エッソに株式の75%取得代価として1.7億ルピーを提示——インド政府はエッソの株式75%取得の代価として1億7000万ルピーを提示した。エッソは会社資産を4億ルピーと評価していたが、インド政府は2億500万ルピーと評価し、これにもとづいて1億7000万ルピーを提示したもの。

5日 ▶アンドラ・プラデーシュ州に関する6項目の提案を、州会議派会議で了承。州の統一を保持することを骨子としたもの。

6日 ▶CPM, CPI, ジャンサン系の労働組合がデリーでゼネスト、商工業活動ほとんどストップ。

7日 ▶ジュート、ココヤシ皮の繊維に関する協定をECと結ぶ——インドはECとジュート、ココヤシ皮の繊維輸出に関する協定を結んだ。協定期間は3年間で73年1月にさかのぼって適用される。

8日 ▶内閣改造、第1次発表。

運輸・海運相 カムラパティ・トリパティ

(前 U.P. 州首相)

通信相 ラージ・バハドゥール

(運輸・海運相から)

情報・放送相 I.K. グジュラール

(ガンディー首相兼任から辞任へ)

灌漑・電力閣外相 K.L. ラオ 辞任

▶U.P. 州大統領直轄統治解除される。H.N. バフガナを主班とする35人の会議派新内閣成立。

▶サンタ・クルス自由貿易地域への外資100%会社設立を認める——サンタ・クルス・エレクトロニクス自由貿易地域への外資持分100%の会社の設立が認められることになった。ただし、輸出の増進、エレクトロニクスの技術修得に役立つものしか許可されず、審査はサンタ・クルス・ゾーン・オーソリティーが行なう。

9日 ▶内閣改造第2次発表。

保健・家族計画相 カラン・シン

(観光・民間航空相から)

観光・民間航空相 ラージ・バハドゥール

新運輸・海運相 臨時兼任

灌漑・電力相 K.C. パント

(内務閣外相から)

供給・社会復帰相 カデルカール

▶ポンペイ・ハイでガスを掘りあてる——ポンペイ・ハイで石油掘削中のサムラット・サガル丸はポンペイの西北120キロのポンペイ・ハイで1606メートルの掘削でガスを掘りあてた。4,500メートルの掘削を予定しております、石油掘削への期待が高まっている。

▶サウジアラビア、インドへの石油供給削減通告を撤回——サウジアラビアのS.A. ナセル・インド大使は外務省に石油の供給削減の撤回を通告した。

11日 ▶ガンディー首相、組織労働者に対し、生産増大に協力するため「スト権を自発的に放棄する」よう呼びかける。

12日 ▶インディアン・エアラインの技師・非技師のスト。

14日 ▶ガンディー首相、野党会議派の指導者カマラージと会う。

▶ONGC、イランのアルファで第3の油田の試掘に成功——石油・天然ガス委員会(ONGC)は、イタリーのAGIP、アメリカのフィリップス、ナショナル・イラン・オイルと共同で開発を進めているイランのアルファで第3の油田の試掘に成功した。すでに生産にはいっているロスタム、ラクシュ油田からは、ONGCは年間80万トンのシェアを得ている。

15日 ▶スワラン・シン外相、パキスタン領カシミールでのブット大統領の演説は、シムラ協定の精神に違反すると非難。

16日 ▶フランス、肥料工場の建設に3億ルピーの援助を供与——訪印中のディスカール・デスタン仏蔵相は、肥料工場建設のために3億ルピーの援助を供与することを明らかにした。

19日 ▶サウジアラビア、対印石油供給削減せず——サウジアラビア放送は、アラブの立場を支持するインドには石油の供給を削減しないという政府のステートメントを放送した。

20日 ▶印ソ経済協力予備会議、デリーで開く。ソ連側代表団長はN. バイバコフ・ゴスプラン議長。

▶石油販売業者が手数料の引上げを要求してスト——石油販売業者はガソリンと軽油の販売手数料をメーカーに要求し、石油製品引取り拒否を始めた。一部のスタンドは販売する品物がなくなり、閉鎖している。

▶外貨準備は11月16日現在、36億2540万ルピーで、9月14日の44億3420万ルピーに比べて8億880万ルピーの減少（金とSDRを除く）。

23日 ▶スワラン・シン外相、印ソ関係を犠牲にした形での印中関係の改善はありえないと言語る。

▶閣議、第5次計画草案を承認——閣議は23日、総支出額5335億ルピー、目標経済成長率5.5%の第5次5ヵ年計画草案を承認した。

24日 ▶インド国内航空ロックアウト。

26日 ▶ソ連のブレジネフ書記長、訪印。

27日 ▶ガンディー、ブレジネフ会談。15年間の印ソ経済・科学・技術協力協定に合意。

▶ブレジネフ書記長、レッド・フォートで演説。

▶Andrew Yuleを国営化——政府はAncdrew Yule and Companyを国営化する方針で非居住者の保有する49%の株式の買取りについて交渉中であることを明らかにした。政府は一株の買取り価格として4.5ルピーを出しているが、市場価格が6ルピーなので、株主は市場価格での買取りを要求している。

29日 ▶印ソ経済貿易協力協定調印——期間15年間で主要な援助プロジェクトは次の通り。

ボカラ製鉄所能力 1000万トンへ拡張

ビライ製鉄所能力 700万トンへ拡張

マトゥラ石油精製所建設 600万トン

カルカッタ地下鉄

マランジカント製銅プロジェクト

30日 ▶ブレジネフ書記長帰国。

▶インド準備銀行、商業銀行に対して強い引締めを指示、最低利率（商業銀行向け）を10%から11%へ引上げる。11月から74年5月までの信用拡大を10%以内に抑えるため。

▶自動車タイヤの価格を凍結——自動車用のタイヤ、チューブの生産が需要を下回り、ヤミ市場ができているため、政府は法定統制価格を決め、現在の価格で凍結した。

12月

2日 ▶ネパール政府、外国企業の輸出入業務を禁止——ネパール政府は外国企業が輸出入業務に従事することを禁止した。ネパールの外国企業の大部分はインドなので、インド政府は重大な関心を示している。

3日 ▶チェコ共産党書記長G.フサーク、ニューデリー着、ガンディー首相と3時間会談、1週間の公式訪問。

6日 ▶BKD、ムスリム・マジュリス、SSP間で反会議派統一戦線結成。

▶スワラン・シン外相、ソ連との協定にはいかなる軍

事的なものも含まれていないと述べる。

▶インド・チェコ貿易協定——インドはチェコと1974年度の貿易協定に調印した。貿易額は往復15億ルピー。

▶政府はパタック委員会の勧告にもとづき、HELとBHELを合併することを決定した。

7日 ▶B.S. ミンハス博士は7日、計画委員会に辞表を提出した。

9日 ▶NDC、第5次計画草案を承認——8、9の2日間にわたって開かれたNDC（国家開発評議会）で第5次5ヵ年計画草案が承認された。B.S. ミンハス博士が計画草案が非現実的であるとして計画委員会の委員を辞任したにもかかわらず、目標成長率、計画規模に対する批判はどの州首相からも出なかった。

10日 ▶アンドラ・プラデーシュ州ジャラガム・ベンガル・ラオ内閣成立——大統領直轄統治終了。

▶南北朝鮮と正式外交関係樹立——韓国と朝鮮民主主義人民共和国との間に各々大使を交換することで合意をみた。

▶インド・イラン外相会談。

▶ニトレス、肥料の輸出契約をキャンセル——ヨーロッパの肥料メーカーのカルテルであるニトレスはアラブの原油供給削減により肥料の輸出ができなくなったとして既契約分についても契約破棄を通告した。東ドイツは通貨の値上がりを理由に新規輸出をしぶってい

る。

13日 ▶PL480資金処理協定、仮調印——カウル・インド大蔵次官とモイニハン・インド駐在米大使は、PL480にもとづいて米国がもっていた対インド余剰農産物援助の累積債権30億ドル分のうち、20億ドルを帳消しにするPL480資金処理協定に仮調印。

15日 ▶カルナタカのフブリ、ダルワル、マリーラーシトラのサングリ地区など、外出禁止令。

17日 ▶鉄道でゼネスト始まる。

▶シブ・セナが呼びかけ、会議派、社会党、ジャン・サンが支持するポンベイのハルタルが行なわれる、カルナタカ州でのマーティに対する虐待に抗議したもの。

▶ECと商業協力協定を締結——インドはECと期間5ヵ年の商業協力協定を結んだ。この協定によれば、ECとインドは合同委員会を設置し、貿易、経済問題について定期的に協議する。

19日 ▶カルナタカ州ウルス内閣改造、4人のハリジャーン出身者も入閣。

▶1973年4～9月の輸出は109億ルピー——今年度前半の輸出は109億ルピーで前年同期に比べて16億3290万ルピー、17.5%増になっている。

▶Burn & Co.とISWの経営権を接収——政府は

Burn & Co., と Indian Standard Wagon Co., の経営権を接収した。

21日 ▶パキスタンへ会談呼びかけ——スワラン・シン外相は、「通信・文化交渉の再開のため」パキスタンとの話し合いを望むと言明。

24日 ▶国鉄機関士スト中止。

▶1700万トンの原油輸入を維持——政府は1月より原油価格が250% 値上がりしても前年並みの1700万トンの原油と300万トンの石油製品輸入を維持することを明らかにした。

25日 ▶クリシュナ河の水利権について調停が行なわれる。マハーラーシトラ州, カルナタカ州, アンドラ州3州間でもめていたもの。

27日 ▶ニュージランドのカーク首相5日間の公式訪問でデリー着。

▶選挙委員会, 州選挙の日程発表。

ポンディシェリー連邦直轄地 74年2月24日

U.P. 州 2月24, 26日

オリッサ州 2月24日

マニプール州 2月20, 23, 25日

ナガランド州 2月12, 14, 16日

28日 ▶米国務長官キッシンジャーは、アメリカが対印関係改善に努力してきたし、その努力は相手国から反応をうけていると語る。

29日 ▶ポンペイの2万6000人の繊維労働者無期限ストに突入。

参考資料

1. 73年産業政策決議
2. 石油危機とインド
3. デリー協定——インド・パキスタン協定
4. 印ソ共同宣言

1. 73年産業政策決議

1. 政府は、1970年2月18日の産業許可政策の実施によって得た経験に照らし、第5次5ヵ年計画へのアプローチの文脈において、産業開発政策を慎重に検討した。1956年の産業政策決議は産業開発に対する政府のアプローチを規定する基本原則を据えたものである。この基本原則は憲法に規定する国家政策原則 (Directive Principles of State Policy) および、1954年12月に国会で社会経済政策の目標として採択された社会主義型社会より引出されたものである。1956年の産業政策決議は成長、社会正義、自立等の諸目的を産業分野で達成するうえで政府の政策を引き続き規定する。

2. 産業政策決議で指摘されているように、国家目的としての社会主義型社会の採択はもとより計画化による急速な発展のため、基幹産業、戦略産業、公共的性格をもつ産業は政府部門とすべきことが要請されている。現状において、必要不可欠でありかつ政府しかなしえないような大規模投資を要する産業も政府部門でなければならない。第5次5ヵ年計画へのアプローチの文脈において、政府は成長、社会主義、自立化、基本的最低必要な充足等の重要目的を推進するため、広範囲にわたって将来の産業開発に直接責任を負わねばならない。

3. 1970年2月18日の産業許可政策は第4次計画の文脈において策定された。これは1969年の独占禁止法 (Monopolies and Restrictive Trade Practice Act) の施行に続くものである。第5次5ヵ年計画へのアプローチを反映させ、経済力集中の効果的統制を目的として現在採用されている法的、制度的諸措置を組込むのに、産業許可政策を最新のものとすることが望ましいと政府は考える。この際、産業許可政策を改正する狙いは、投資環境をもっと明瞭にすることによって、第5次計画のプライオリティと生産目標を助成することにある。

4. 1970年の産業許可政策は産業許可政策調査委員会 (ILPIC) の定義する大財閥に属する企業には若干の制限を課している。この種の企業は、残余のセクターでの機会をそれ以外のクラスの企業家に与えるため、通常、中

核セクター (Core Sector)・巨大投資セクター (Heavy Investment Sector) 以外のセクターへの参加を排除している。しかしながら、ILPICが採用した大財閥の定義は関連会社の資産と合算した資産を基礎にしており、それが3.5億ルピー以上のものである。

政府は許可制限が1969年の独禁法の採用した定義とあらゆる面で整合するような大財閥の定義を採用することが望ましいと考える。同法に採用されている定義は関連企業の資産と合わせた資産が2億ルピーをくだらないという、より少ない資産を基礎にしている。2億ルピーという低い制限はもとより1969年の独禁法に規定する関連企業の定義の採用によって、許可目的 (ILPIC報告書に基づく) の大財閥の定義と経済力の集中を統制するための大財閥の定義 (1969年の独禁法に基づく) の統一に対してもっと効果的な統制が加えられることになる。

5. 政府は他の申請者とともに大財閥 (独禁法で規定された) にも参加を開放している産業のリストを整理統合することが望ましいと考える。第5次5ヵ年計画へのアプローチの文脈において、将来国民経済にとって重要な中核産業、中核産業と直接関連をもつ産業、長期的な輸出潜在力をもつ産業はすべて経済成長を促進するうえで基本的、死活的、戦略的重要性をもつものである。このような産業の統一リストは別表1にかかげてある。1956年の産業政策決議の付表Aにあげられている産業は政府部門のために留保される。生産品目が政府部門または小規模セクターの生産のために保留されていないものについては、大財閥は他の申請者と同じく別表1のリストにあげられている産業の建設に参加し、貢献する資格をもつ。大財閥は生産がもっぱら輸出用の場合一現行の措置で認められている一を除いて、通常、このリストにあげられていない産業から排除される。

6. 外資企業、外資会社の子会社、支店は、他の申請者と同じく、別表1に明記した産業に参加する資格をもつが、通常、このリストにあげられていない産業からは排除される。これらの企業は現行のように、主として輸出向けの生産が行なわれている産業に投資する権利を有

する。投資は従来の通り、「外資持分の引下げに関するガイドライン」に従い、とくに技術的側面、輸出の可能性、国際収支に対する全般的な影響について審査を受ける。

7. 許可政策の実施に際して政府は許可交付決定が計画の成長プロフィルに適合し、規模の経済、適正技術、均衡のとれた地域開発、後進地域の開発といった技術・経済的、社会的考慮を十分に反映させることを保証する。政府の政策は別表1にあげた業種を含むあらゆる産業において有能な中小企業家を引き続き助成する。新設備の建設に際して、大財閥・外国会社よりも中小企業家を優遇する。許可政策は実現性があり、妥当な場合には、中小規模部門において関連部品の生産促進に努める、協同組合、中小企業家は政府部门とならんで大衆消費財の生産に参加し、役割を高めていくことを奨励されている。価格の引下げをもたらす相当の規模の経済、技術進歩、大きな投資需要、大きな輸出可能性、あるいは近代化の役割のような特別要因がある場合に限って、その他の投資家は大衆消費財の生産に参加することを許される。政府は中小企業家の成長促進を意図した各種の積極的措置を拡大・強化していく意向である。

8. 相当の拡張および土地、建物、機械等の固定資産1000万ルピーまでの企業新設に現在適用されている許可交付規定の免除点(exemption limit)は継続する。この免除は大財閥、独禁法で定義されている支配的企業(Dominant Undertakings)、支店、子会社を含む外国企業には適用されない。政府は独禁法で採用されている定義と矛盾しない大財閥の定義を行なうとともに、5000万ルピー以上の固定資産をもつ許可取得企業あるいは登録企業には免除を適用しないことを決定した。このような企業は今後、新企業の設立はもとより許可を得てないセクターでの拡張、多様化に関しても1951年の産業(開発・規制)法の許可規定に従う。このような規定の変更が主として中小企業、新企業家のための分野への大企業の参入に対するセーフガードの役割を果たすことを政府は期待している。

9. 現行の小規模セクター(75万ルピーまでの機械・設備への投資、補助産業の場合は、100万ルピーまでの投資を含む)のための留保政策は継続する。このような留保分野は小規模セクターの潜在能力と実績に応じ拡張する。協同組合セクターに対する奨励政策では、砂糖キビ、ジュート、綿花のような農産原料の加工あるいは肥料のような農業投入財の生産を行なう産業に特に重点を置く。協同組合部門は大衆消費財の生産と販売にもよく適している。

10. ジョイント・セクターに関する政府の政策は、

1956年の産業政策決議と経済力の集中を低下させる目的から引出された。適当と思われる場合、中央政府と州政府は直接あるいは民間の協力を得て株式参加を行なっている。ジョイント・セクターのいくつかはこのようにして生まれたものである。このタイプのジョイント・セクター企業は、5ヵ年計画の生産目標と関係をもつ特別の場合にとられるものである。この種のジョイント・セクターの設立申請は、政府の社会経済目標に照らして、そのメリットに基づいて判断し、決定を下すべきである。ジョイント・セクターは、たとえば、重点産業の開発に際して新企業家、中企業家を指導するため、州政府が彼等とパートナーシップを組むような場合には、奨励の手段ともなる。

11. 政府は大財閥、支配的企業、外国会社が自社だけでは除外されるような産業に参入する目的でのジョイント・セクターの利用を認めないととくに言明したい。政府はあらゆる種類のジョイント・セクター企業において、政策の誘導、管理、運営で積極的な役割を果たすことを保証するが、実際のパターンと様式はそれぞれの場合に適合するように決める。

12. 政府はこれらの公約を通じて、投資環境が信頼を高め、社会のあらゆるセクションが社会主義型社会の枠組の中で自立成長促進のために應分の役割を果たすことを望む。第5次計画にとって重要な一切の優先産業の成長促進を意図して、現在検討中の改革は、社会的目的のより効果的な実施の制約を受ける。政府の目的とするところは、許可政策とその関連政策とその関連政策の永続的枠組を1956年の産業政策決議の基本原則と合致するよう維持し、あらゆる段階において投資プロセスを促進するため、必要な場合には許可政策と関連手続をさらに整備することである。

別表1

(注) 産業分類は1951年の産業(開発・規制)法に従う。1956年の産業政策決議付表Aで政府部门あるいは、隨時発表される小規模セクターの生産に留保されている生産品目はこのリストの適用から除外される。

1. 金属工業 鉄合金、鋳鍛造鋼、特殊鋼、非鉄金属およびその合金
2. ボイラー 発電プラント
3. 発動機(発電機を除く) 工業用タービン、内燃エンジン
4. 電気機器 變電・配電機器、電動モーター、電炉、レンタルゲン、電子部品・電子機器
5. 輸送機器 1,000トン以下の機械船、船舶部品、商用車

6. 産業機械
7. 工作機械
8. 農業機械 トラクター, 耕耘機
9. 掘さく機
10. 産業工具 圧力, 溫度, 流量, 重量, 水準等の指示, 記録, 調整器具
11. 科学器具
12. 無機肥料にはいるチッソ, 磷酸肥料
13. 化学 (肥料を除く) 無機重化学, 有機重化学, 光化学, 精密化学, 合成樹脂, プラスチック, 人絹, 工業用爆発物, 殺虫剤殺菌剤, 除草剤, 清浄剤, その他化学(工業用のみ)
14. 医薬品
15. 紙製品を含む紙パルプ
16. 自動車用タイヤ・チューブ
17. 板ガラス
18. 耐火用品, 耐火レンガ, 酸性・アルカリ性・中性炉材
19. セメント製品 ポートランド・セメント, アスベスト・セメント

2. 石油危機とインド

石油危機は不意に襲ってきたものではない。ただ予想されたより幾分早かったのである。国産石油と需要のギャップが拡大した過去5年間、危機は迫っていたのである。少なくとも1962年以来、専門家は国とその計画作製者に対して、来るべき石油・石油製品不足を警告し、工業化において過度に原油に依存することを避け、プライオリティの適切な変更を要請してきた。政府は自己満足の状態で、マラヴィヤ委員会が報告書を提出した後でさえ、現実的な観点を確立しようとしなかった。1年半もの間、石油探査と石油・天然ガス委員会(Oil and Natural Gas Commission)の合理化の緊急性を強調したこの委員会の勧告は、ほおっておかれたのである。6ヵ月前、世界原油価格が急上昇して手に余るようになって、政府はこの報告を真剣に検討し始めた。そして、別の委員会でONGCの会長任命のやり方について報告が出される前に、危機はわが国を直撃したのである。

アラブ諸国がイスラエルとその支持者に反対して石油を政治・経済的武器としたため、アラブ諸国から石油を得ている西側石油会社は当然影響を蒙った。アラブの原油を使って印度で営業している外資系石油会社のうち2社——カルテックスとエッソ——は政府に対し通告し、原油輸入を減らすだけでなく、原油価格引上げの意図を知らせた。バーマ・シェルだけはそれに従わなかった。後、カルテックスは削減しないかもしれないと政府に伝えた。サウジアラビアの石油会社ペトロミン

(Petromin) (政府対政府レベルで来る3年間に原油を330万トン、インドに供給するはずであった)は相手方であるオイル・インディア(Oil India)に対し、原油の供給削減をすると通告してきた。しかし、この削減はスラン・シン外相がサウジアラビアの相手方に書簡を送り、アラブ連盟を含むアラブの友人たちが介入することにより、実行されなかった。バルーラ石油・化学相が国会で述べたように、インドの西アジア政策のおかげで、アラブ諸国からの現在の石油供給量は保証されているが、10月16日のガulf諸国による引上げの後、価格ははなはだ高価なものとなった。

〔価格の上昇〕

過去3年間で原油価格は、1970年の1バレル当り1.28ドルから、現在の3.86ドルにまではねあがった*。新価格は、特定の原油の硫黄含有率によって異なる「硫黄プレミアム」(バレル当り15~25セント)を含んでいない。原油価格は、アラブ諸国の希望だけでなく、国際通貨体制の変動にも依存している。例えば、原油価格は米ドルが切下げられた時(ジュネーブ協定に基づき)6%上っている。このような展開は、インドにとって石油を極めて高価なものにしている。現在、インドの石油と石油製品の総需要は2400万トンである。そのうち、800万トンは国産している。残りの1600万トンはアラブ諸国から主として外国企業を通じて輸入されている。イラクは政府対政府レベルで石油を供給している。1972年に、インドは原油輸入に20億ルピー使った。現行の価格水準では、今年は50億ルピーになると見込まれる。ガulf諸国とOPEC諸国はさらに原油価格引上げの意図を表明している。石油・化学省の推計によると、数年で原油価格はバレル当り10ドルにもなるかも知れない*。これは、石油産出国が石油資源を保存し、同時に価格引上げにより収入を増加させようとしているからである。ある国々は、すでに原油産出量を削減している。石油産出国の現在の考え方は、石油埋蔵量が50年から150年分ある以上、出来るだけ長期間、石油資源を保存しようとしている。例え、ニクソン大統領の予想のように、10年後でもアメリカはアラブの石油を必要としないにしても、石油需要は増大し、入手できても極めて高価なものとなろう。

それ故、石油供給量は保証されても、インドはその支払いに窮するであろう。国産原油量と消費量とのギャップは1962年には850万トンであったが、今や1600万トンとなっている。そのギャップは1980年には3650万トンになると推計され、金額では30億米ドルとなろう。この支出の巨大さは、1971~72年度のインドの総輸出額が22億米ドルであったことからもうかがわれる。たとえ、輸出

* その後さらに石油価格は倍増した。

が拡大するにしろ、輸入と輸出のギャップは非常に大きなものとなろう。政府が消費量を減らすために石油・石油製品価格を引上げたのは、このような状況のなかで、将来の石油の需要と入手可能性の予測に基づくものであった。バルーラ石油相が下院で述べたように、石油に対しては重要度は第2に置かれるべきである。ガソリン価格が消費の合理化のため1.7ルピー引上げられ、25%の使用量削減が行なわれる一方、灯油価格は高スピード・ディーゼル・オイル(HSDO)の価格と同一水準になるよう引上げられた。これは、HSDOを灯油とまぜて品質悪化させないためである。石油省の推計によると、灯油の総供給量の半分は品質悪化のために使われ、年間4億ルピーほどのヤミ金を生み出している。現在望まれることは、品質悪化操作が高価なものとなり、個人消費と農村人口用に得られる灯油量が増加することである。政府は1972-73年度予算で、灯油価格を引上げ HSDOと灯油価格を同一にしようと試みたが、世論の圧力によって予算で提案された国内消費税をひっこめざるを得なかった。価格上昇が生活費を引上げるとは思われない。農民も、農業用ポンプとトラクターが HSDOによって動かされており、ガソリンによらない以上、影響を受けないであろう。HSDO価格はリットル当たり4ペイサ下った。ナフサ価格に上昇がみられないなら、肥料価格は上がらないであろう。バスとトラックはディーゼルで走っており、列車はディーゼル列車でありガソリンではない。極めて少数のバス・トラックがガソリンで走り、その数は減少している。タクシーとスクーターの料金は当然上ったが、石油・化学会の副秘書 A.P. ヴァルマによると総人口の15~20%が自動車・スクーターをもったり、利用しているだけである。他の者は、公共輸送機関を使用している。政府が消費削減について語っている時、消費量の絶対的削減を意味していない。ヴァルマは次のように言っている。「ガソリンと灯油は、わが国の生産原油の総需要の19%を占めているにすぎない。残りの81%にはふれることができなかった。それは基本的に重要な経済的インプットである」と。換言すれば、私用自動車の使用者はガソリン保存と歳入増加に寄与できるといえる。しかし、政府が消費を削減しようとしている場合、その目的は、ガソリンを肥料のような、もっと重要な分野に向けようとしている。

インドの肥料生産の大部分は、石油製品の1つであるナフサをベースとしている。数年にわたってナフサ・ベースの肥料プラントが望ましいかどうかをめぐって、激しい論争があった。そして、科学者の何人かが集中的に努力したことによって、初めて政府は石炭ベースの肥料プラント建設の必要性も認めたのである。ナフサ価格は

トン当たり250から268.5ルピーにわたるが、燃料油(フィード・ストックとして用いられる)の価格はトン当たり150~170ルピーに過ぎない。2年前は、ナフサはインドで過剰であった。1971年のナフサ生産総量は118万1000トンで、需要量は102万トンであった。過剰分は輸出された。翌年状況が変わり、3万トン輸入された。一方、このことは、近い将来のナフサ需要推計が欠けており、他方、ナフサ・ベース工業の増加を示している。今年の生産量推計は、150万トンであり、推計需要量は175万トンである。不足分は輸入によって埋められなければならない。しかし、ナフサの世界市場での入手可能性は少なくななり、価格も急上昇している。これは先進国が環境汚染を意識し、その需要が伸びているためである。ナフサは硫黄分が少なく、公害の度が低い。昨年インドはナフサをトン当たり22ドルで輸入したが、現在は150ドルになっている。来年になれば、事態がますます深刻なものとなる。ナフサ・ベースの肥料工場が新しく作られており、石油化学工場も成長し始めている。1974年には、精製所の能力をフル稼動しても、ナフサ不足総量は85万トンになろう。ツチコリン、マンガロール、バラウニのナフサ・ベースの肥料工場が、ここ2年位で操業を開始し、計画通り、ゴラクプール、トロンベイ、コターのナフサ・ベース工場が拡張されれば、ナフサ需要は1976年までに350万トンとなり、第5次計画末には426万5000トンとなろう。

(埋蔵量)

もし、政府が期待しているように、ガソリンの消費量が25%低下すれば、42万5000トンのナフサ生産を容易にするであろう。通常、ユリア1トンは小麦6~7トンの生産に資する。それ故、ガソリン消費の25%削減は、500~800万トンの食糧生産に資するであろう。これは、相当驚くべき見込みであり、政府は経済の燃料需要について総合的見分と優先度の再調整をせまらねば。

ソ連の専門家、N.A.カリーリンによると、インドは国内需要に見合う十分な石油を埋蔵しているという。彼の推計によると、インドの潜在的石油埋蔵量は40億トンであり、天然ガスは 2×10^{18} 立方メートルあるという。沖と陸上の探査に優先度が与えられるべきであるし、電力、核エネルギー、石炭のような他のエネルギーに目を向けなければならない。わが国は石油不足のなかで生きていかなければならないのだから、交通政策を吟味し、能率的な公共輸送システムの創設に重点を置き、これ以上自動車を作ることは控えるべきである。イラクのような友好国はインドに、イラクでの石油試掘権を与えた。しかしあが国にとって必要なことは、石油に全く依存してしまったヨーロッパ工業文化の運命から正しい教訓を

引出すことである。自負ということは、精巧な技術を使うことではない。入手しうる資源の賢明な利用をはかることである。

(リンク誌, 1973年11月25日号より)

3. デリー協定——インド・パキスタン協定

1. インド首相の特別代表 P.N. ハクサル氏とパキスタン国防兼外務担当国務相アジーズ・アーメッド閣下は1973年7月24日から7月31日までラワルピンディにて、1973年8月18日から8月28日までニューデリーで会談した。P.N. ハクサル氏は、ケワル・シン外務次官、P.N. ダル首相秘書官、K.P.S. メノン、A.S. チブ、S.P. ジャゴタ外務省官房長官、K.N. バクシ、ナレシュ・ダヤル参事官の補佐をうけた。パキスタン代表団代表は、アガ・シャーヒ外務次官、アブドゥル・サッタル外務省官房長官、アブドゥル・ワヒード、カーリド・サリーム参事官の補佐をうけた。これらの会談は、1973年4月17日のインド・バングラデシュ共同宣言にのべられた人道的諸問題の解決に関連して開かれた。

2. 相互理解が示されたラワルピンディとニューデリーでの会談の過程を通して、インドとパキスタンの両代表は、1972年8月のニューデリーでの会談以降のシムラ協定の実施進捗状況を検討した。両特別代表は、シムラ協定に記された「両国は從来両国関係を損ってきた紛争と対立を終了させ、亞大陸に友好的な調和のとれた関係の促進と恒久平和の確立のために働く」との両国政府の決意を再確認した。これにもとづき、両特別代表は、バングラデシュとパキスタンの戦争捕虜と国民の送還が、和解の気運を盛り上げ、亞大陸に恒久平和の構築に貢献することを確信した。

3. 1971年の紛争で生じた人道的諸問題の解決と、したがって、インド・バングラデシュ共同宣言にのべられている多数の人間がそれぞれの国に帰国できるようにと希望し、インドとパキスタンは次のように合意に達した。

(1)これらの人道的諸問題の即時解決は、本項の第6条、第7条に該当する195人の戦争捕虜に関しての当事国それぞれの立場にとらわれず行なう。

(2)第1条に従って、すべてのパキスタン人戦争捕虜と民間人抑留者の送還は、輸送協定が完了し、相互合意によって日付が定められてから、迅速に始められる。

(3)同時に、第5条に該当するパキスタンにいるすべてのベンガル人とバングラデシュにいるすべてのパキスタン人のそれぞれの国への送還が始まられる。

(4)あらゆる範疇の人物の送還に関して、同時実施の原則を可能な限り守る。

(5)「パキスタンへの帰国を選択した」非ベンガル人の問題に関しては、バングラデシュとパキスタンのそれぞれの立場にとらわれず、パキスタン政府は、人道的配慮をよりどころにして、バングラデシュからこれらの非ベンガル人を相当数受けいれることに、先ず同意する。さらに、バングラデシュとパキスタンの首相もしくは任命された代表は、パキスタンに移住を希望する者をさらに何人受けいれるか決めるために今後会談する。バングラデシュは、対等の独立国という立場でならば、そのための会談に参加することを明らかにしている。

(6)バングラデシュは、送還実施期間中は、195人の戦争捕虜の裁判を実施せず、第7条による解決を延期し、これらの戦争捕虜がインドに留まることに同意する。

(7)インドにいるパキスタン人戦争捕虜と民間人抑留者、パキスタンにいるベンガル人、バングラデシュにいるパキスタン人で第5条に該当する者の送還の完了時点で、もしくは、早ければ、彼等が同意した時点で、バングラデシュ、インド、パキスタンは195人の戦争捕虜問題を討議し解決する。バングラデシュは、対等の独立国という立場でならば、そのための会談に参加できることを明らかにしている。

特別代表は、本協定に規定された送還の完了が、亞大陸の和解を促すために著しく貢献し、3国会談が建設的な結果を生むための好ましい雰囲気を提供することを確信している。

(8)インドからのパキスタン人戦争捕虜と民間人抑留者の送還、パキスタンからベンガル人の送還、バングラデシュから第5条に該当するパキスタン人の送還の完了のための日程表は、インドが、場合によってはバングラデシュとパキスタンと協議して作成する。インド政府は、パキスタンに送還されるパキスタン人戦争捕虜と民間人抑留者を輸送する準備をする。パキスタン政府は、バングラデシュに送還するバングラデシュ国民を合意した出国地点まで国内輸送する準備をする。バングラデシュ政府は、合意した出国地点からこれらの人々をバングラデシュへ輸送するため必要な準備をする。バングラデシュ政府は、パキスタンに帰国するパキスタン人で第5条に該当する者のため、合意した出国地点まで、その領土内を輸送する準備をする。パキスタン政府は合意した出国地点からこれらの人々をパキスタンへ輸送するために必要な準備をする。輸送準備に際し、各関係国政府は国際人道主義組織その他の協力を求める。

(9)本協定に規定された送還に便宜をはかるために、イスラム連邦政府と本事業を委ねられている国際人道主義組織代表は、パキスタンにいるベンガル人と、第5条に該当するバングラデシュにいるパキスタン人に、あらゆる場

合に自由に面会できる。バングラデシュ政府とパキスタン政府は、本件に関して、これらの代表に、本協定のもとで送還される資格を有する人々のために充分な通告を行なう手段を含むあらゆる援助と便宜をはかる。

(b) 本協定に従って送還されるすべての人は、人道的な配慮をもって処遇される。

4. インド政府とパキスタン政府は本協定に合意する。インド首相特別代表はまた、バングラデシュ政府と協議して、本協定でバングラデシュ政府の同意を伝える。

1973年8月28日ニューデリーで、すべて平等に正式である3正文に作成された。

署名 P. N. ハクサル

署名 アジーズ・アーメッド

4. 印ソ共同宣言

L. I. プレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長は、インディラ・ガンディー・インド首相及びインド政府の招待により、1973年11月26日から30日までインドを公式に友好訪問した。

プレジネフ書記長には、A. A. グロムイコ・ソ連邦共産党中央委員会政治局員兼ソ連邦外務大臣、D. A. クナエフ・ソ連邦共産党中央委員会政治局員兼カザフスタン共産党中央委員会第一書記、N. K. バイバコフ・ソ連邦大臣会議副議長兼ソ連邦国家計画委員会議長、S. A. スカチコフ・ソ連邦大臣会議对外經濟連絡国家委員会議長及びその他の高官が随行した。

I

L. I. プレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長及びその一行は、至る所で暖い歓迎を受けたが、これは、インド国民のソ連邦国民及び指導部に対する真摯な友情と敬意を示すものである。L. I. プレジネフ書記長のインド訪問は、印ソ友好関係の強化を明確に表わした。

L. I. プレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長は、V. V. ギリ・インド大統領を訪問し、友好的な話合いを行なった。

L. I. プレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長は、インディラ・ガンディー・インド首相を訪問した。L. I. プレジネフ書記長は、インドとソ連邦との間の友好関係強化及び世界平和の強化に対するガンディー首相の偉大な個人的貢献を賛賛した。同書記長は、ガンディー首相に対し、同首相に深い尊敬の念を抱いているソ連邦指導部及び全国人民からの挨拶を伝えた。

L. I. プレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長は、インドにおいて同書記長とその一行が受けた友好的かつ暖い歓迎に深い謝意を表明した。

デリー滞在中、L. I. プレジネフ書記長は、ラージガ

ート、シャンティ・ヴァナ及びヴィジャヤ・ガートにおいて献花し、インドの生んだ偉人マハトマ・ガンディー、ジャワーハルラール・ネール及びラール・バハドゥル・シャーストリに敬意を表した。

L. I. プレジネフ書記長は、レッド・フォートにおける大衆友好集会で演説を行ない、数十万の民衆から熱烈かつ暖い歓迎を受けた。L. I. プレジネフは、インド国会議員の前で演説し、同演説は強い関心と注目を受けた。同書記長はまた、印ソ文化協会の指導者及び会員と会見した。この会見は、暖く、友好的な雰囲気の下に行なわれた。

デリー滞在中、L. I. プレジネフ・ソ連共産党中央委員会書記長は、インディラ・ガンディー・インド首相と数回にわたり会見及び会談を行なった。

会談参加者は次のとおりであった。

インド側：スワラン・シン外務大臣、Y. B. チャヴァーン大蔵大臣、D. P. ダール計画大臣、スレンドラ・パール・シン外務担当国務大臣、ケーワル・シン外務次官、P. N. ダール首相補佐官、K. S. シェルヴァンカル駐ソ連邦インド大使、B. K. サンニャール外務省次官補及びA. P. ヴェンカテースワラン外務省局長。

ソ連側：A. A. グロムイコ・ソ連邦共産党中央委員会政治局員兼ソ連邦外務大臣、D. A. クナエフ・ソ連邦共産党中央委員会政治局員兼カザフスタン共産党中央委員会第一書記、N. K. バイバコフ・ソ連邦大臣会議副議長兼ソ連邦国家計画委員会議長、S. A. スカチコフ・ソ連邦大臣会議对外經濟連絡国家委員会議長、A. M. アレクサンドロフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長補佐官及びV. K. ボルデヴィレフ在インド・ソ連邦臨時代理大使。

II

会談は、信頼、友情及び相互理解の雰囲気の下に行なわれ、印ソ二国間関係及びその全般的な一層の発展の見通しに関する広汎な事項並びに双方が関心を有する現下の国際諸問題につき意見を交換した。双方は、話合われた問題についての見解が広く一致したことと満足の念をもって指摘するとともに、インドとソ連邦との間の友好関係及びすべての分野における協力の成功裡の発展に深い満足の念を表明した。

L. I. プレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長は、インディラ・ガンディー・インド首相に対し、ソ連邦の国民経済の発展、ソ連邦国民の生活及び第24回ソ連邦共産党大会の平和プログラムに従って進められているソ連邦の外交政策について述べた。

インド首相は、国際平和の強化、諸国間の平和的協力の強化並びに反植民地主義闘争を行ない、自国の政治的経済的独立強化に努力している諸国民に対する支援を一

貫して目指しているソ連邦の外交政策を高く評価した。

インド首相は、ソ連邦共産党中央委員会書記長に対し、非同盟主義及び諸国家間の平和共存の原則に基づくインドの外交政策並びにインド経済の発展及びインド国民の生活改善を目指す政府の社会経済的措置について述べた。

ソ連邦共産党中央委員会書記長は、インドが終始一貫してとってきた平和外交政策、インドの非同盟政策並びにその当然の結果として世界における威信をインドに獲得せしめた平和への闘争及び植民地主義、新植民地主義、人種差別主義に反対する闘争への同国の貢献を賛賞した。

1971年8月インドとソ連邦との間で締結された平和友好協力条約は、両国間の伝統的な友好の強化における新段階を意味するものであり、会談の席でその特別の重要性が双方により強調された。同条約は政治、経済、科学、技術、文化その他の分野における印ソ協力の一層の拡大に、ますます肯定的な影響を及ぼすものである。同条約は、アジア及び全世界の平和と安定を強化する上で重要な要素の一つとなった。

双方は、印ソ両国民の貴重な財産である両国間の友好協力をすべての可能な方法で発展させるとの決意を厳粛に再確認した。

III

現下の国際問題に関する意見の交換において、双方は、国際情勢の主要な問題に関してインド及びソ連邦の立場が一致し、又は近接していることに満足の念を表明した。ソ連邦共産党中央委員会書記長は、今日の世界において多数の国家が、国際的な緊張緩和及び未解決の問題を交渉により解決することを今まで以上に強く望んでいるということを強調した。ソ連邦は、米ソ首脳会談の結果として一般的な国際情勢の改善に対してなされた重要な貢献を積極的に評価し、同会談の間に到達した諸協定が平和的協力の発展及び国際的な雰囲気の改善に資するを考える。ソ連邦は、同国民と米国の国民の利益に合致するばかりでなく、普遍的平和の強化に資する核戦争防止に関する米ソ協定の締結に大きな意義を認める。

インド首相は、ソ連邦と米国との間の緊張緩和を世界における緊張緩和を促進する一步であるとして歓迎した。これに関連して同首相は、ソ連邦共産党中央委員会書記長の努力を高く評価するとともに、この緊張緩和が世界の他の地域にも及び、人類に対する脅威である核軍備競争に終止符を打つことを希望する旨表明した。

双方は、ヨーロッパにおける緊張緩和の進展及び同大陸における平和の強化を歓迎する。双方は、欧州安全保障協力会議の大きな重要性を強調した。双方は、同会議

が緊張緩和に対し確実な貢献をなし、ヨーロッパ大陸における平和、安全及び協力のための堅固な基礎を築くものと信ずる。双方は、全欧州安全保障協力会議が成功裡に終了することを希望する旨表明する。

同時に、双方は、世界のいくつかの地域において緊張がなお存在していることを指摘し、植民地主義、新植民地主義、人種差別およびアパルトヘイト政策の痕跡を一掃する努力を継続する必要性を強調した。双方は、反動勢力および帝国主義勢力と闘っているすべての政府を支持する旨宣言した。双方はさらに、今なお存在する国際安全保障、世界平和およびすべての国との間の互恵的協力に對して脅威を与える戦争の温床の除去に貢献するため、いかなる努力も惜しまないとの両国の決意を宣言した。

双方は、緊張緩和が大国であると小国であるとを問わず、また、先進国であると開発途上国であるとを問わず世界のすべての国に対し眞に実際的な利益をおよぼすものあり得、また、そういうものでなければならぬと確信する。

インドとソ連邦は、アジアにおける情勢の肯定的な推移を歓迎する。

インドとソ連邦は、1973年1月27日のベトナムにおける戦争終結と平和回復に関するパリ協定に基づくベトナムにおける平和の回復並びにラオスにおける平和の回復および民族和解達成に関する協定の署名がアジアおよび全世界におけるよりよい情勢及び他の未解決の国際問題の解決への条件をつくり出すものであると信ずる。インドとソ連邦は、すべての当事者による上記両協定の厳格かつ完全な履行及びカンボジア国民の民族的利益に合致するカンボジア問題の早期かつ公正な解決を断固支持する。

双方は、朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国との間の接触を歓迎するとともに、朝鮮半島における緊張緩和がアジアにおける平和と安全の強化に重要な貢献をなすと考える。

インディラ・ガンディー・インド首相とL.I. ブレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長は、インド亜大陸における情勢について意見を交換した。インド亜大陸における情勢の正常化を妨げていた諸問題の解決について到達された合意は、この地域における最近の危機の結果を克服する上で極めて重要である。

双方は、インド亜大陸においてなお存在する未解決の問題は外部からの干渉なしに関係国との間の交渉を通じて解決され得、また、そのように解決されるべきであると信ずる。インドとパキスタンとの間で到達したシムラ協定に基づくこれらの問題の解決は、この地域のすべての国民の利益に合致するであろう。インドとソ連邦は、

1973年4月17日のインド・バングラデシュ共同宣言および1973年8月28日のインドとパキスタンとの間の協定は、亞大陸における情勢の完全な正常化への重要な一步であると信ずる。

双方は、バングラデシュ人民共和国がその経済を強化し、バングラデシュ国民が直面している複雑な問題を解決する上で挙げた成果を満足の念をもって歓迎した。インドとソ連邦は、バングラデシュ人民共和国の国連加盟を支持するとともに、この国際機構の加盟国となる同国の正当な権利の実現を遅延すべき何らの根拠も存在しないと考える。

双方は、パキスタンによるバングラデシュの承認は亞大陸における政治的解決の迅速な達成および確固とした安定の確保に貢献すると信ずる。双方は、パキスタンによりかかる措置が近い将来とられることを希望する旨表明する。

インドとソ連邦は、イスラエルが引き続きアラブ領土を占領している結果、西アジアにおいて敵対行為が再び起つたことに深甚なる懸念を表明した。双方は、1973年10月22日の国連安全保障理事会決議338号を歓迎するとともに、この重要な決定が西アジア紛争の政治的解決すなわち1967年11月22日の安全保障理事会決議242号の即時かつ実際的な履行のための基礎を明確に示していることを指摘する。この地域における恒久的な平和の確立は、イスラエルにより占領されているアラブ領土の完全な解放およびパレスチナのアラブ人民の正当な権利の保証なしには不可能である。イスラエルがアラブ占領地域から撤退するのが早ければ早い程、西アジアにおける平和の確保がよりすみやかに行なわれ得よう。双方は、この地域における永続的な平和はこの地域のすべての國および人民の権利の保障と尊重の最も確実な保証となる安全保障理事会の諸決議の厳格な履行によってのみ実現可能であることに意見の一一致をみた。双方は、アラブ諸国家および国民の正当な主張に対し、引き続き全面的に支持するとの堅い決意を宣言する。

インドとソ連邦は、世界で最も広大かつ最も人口の多い地域であるアジアのすべての國の共通の努力によるアジアにおける互恵協力の幅広い発展および平和と安定の強化を特別に重視する旨を再確認した。インドとソ連邦は、諸国民が平和と善隣関係の内に生存し得るような条件をつくり出す必要性並びに諸国民の生活水準の改善およびその経済および文化の向上に第一義的な重要性を有する社会的経済的諸問題の解決に人的および物的資源を振り向ける必要性につき意見の一一致をみた。

双方は、すべての国家間の関係は、武力行使の放棄、主権および国境不可侵性の尊重、内政不干渉並びに平等

と互恵に基づく経済その他の協力の幅広い発展等の諸原則に基づくべきであると信ずる。

双方の意見によれば、アジアが永続的な平和、安定および積極的な協力の大陸へ変貌することは、疑いもなく諸国間の一層の関係正常化を促進し、かつ、普遍的な平和を強化するであろう。

インドとソ連邦は、自己の運命の主人となり、主権を行使し、進歩的な社会的経済的変革を実行する諸国民の権利を一貫して支持する。

国連に大きな意義を認め、かつ、国際間の緊張の緩和に対する国連の肯定的な貢献を認識して、双方は、国連憲章の原則および目的の厳格な遵守に基づく普遍的な平和および諸国民の安全を維持する上での国連の有効性を高めるべく、国連の強化に努めるとの両国の決意を再確認した。

インドとソ連邦は、軍備競争の停止並びに核兵器および通常兵器の双方を包含する効果的な国際管理の下における全面的かつ完全的かつ完全な軍備縮小の達成が平和の維持および強化に至高の重要性を有すると信ずる。双方は、世界軍縮会議を開催するための実際的な準備を進めるべき時が到来したと信じ、このために国連特別委員会の作業を支援する用意がある旨宣言した。

双方は、他の関係国とともに、平等な基礎に立って、インド洋を「平和ゾーン」ならしめる問題の公正な解決策の発見に参加する用意がある旨再確認する。

インドとソ連邦は、国連総会による決議採択により、加盟国が国連憲章に従い、国際関係におけるすべての形での武力の行使又は武力による威嚇を行なわない旨厳粛に決意したこと並びに核兵器の行使を同時に永久に禁止したことを国際社会における主要な出来事として、満足の念をもって注目する。双方は、この決定の履行が国際の安全強化に重要な貢献をなし、かつ、すべての國の利益に合致するものであると確信する。双方は、上記国連総会の決定の実際的な履行を確保する措置を遅滞なく国連の枠組内でとることを支持する。

インド首相は、安全保障理事国の軍事予算消滅を求める国連におけるソ連邦の提案を歓迎し、かつ、このようにして得られた節約分の一定額は開発途上國の需要に対する追加的な援助の供与に転用すべきであるとのインドの確信をあらためて表明した。双方は、この提案がいかにして軍縮に貢献し、また、開発援助を増加し得るかを検討するために建設的な努力が行なわれるべきことに合意した。

インドとソ連邦は、植民地主義の残滓の早期かつ完全な除去並びに植民地およびその人民に対する独立付与に関する国連宣言の迅速かつ効果的な履行のために引き続き

努力する。双方は、およそ存在するすべての形の人種差別主義およびアパルトヘイトを強く非難する。

IV

会談の席上、インド首相とソ連邦共産党中央委員会書記長は、多角的な印ソ関係が平和友好協力条約の堅固な基礎の上で着実に拡大しつつ強固になっていくことに深甚な満足の念を表明した。双方は、既に存在するインドとソ連邦との間の友好と協力を強化しつつ拡大するコースを両国が引き続き一貫してとることを敬意に再確認した。

インド首相とソ連邦共産党中央委員会書記長は、最高レベルを含むすべてのレベルの政治家間の個人的な会合と接触が国家間の相互理解および相互信頼感の強化、國家関係における問題の解決および普遍的な平和を強化する作業に大きな意義がある旨を強調した。

双方は、インドとソ連邦との間の相互に有益な経済、貿易、科学および技術上の協力の成功裡の発展を高く評価した。

両国間の幅広い経済協力により、ビライおよびボカラ両製鉄所、ランチ、ハルドワールおよびドゥルガプールの機械プラント、バラウニおよびコヤリの精油所、油田、発電所その他のプロジェクト等、多数の重要な事業およびプロジェクトがインドにおいて設立され、または設立されつつあるが、これは、国の経済自立を強化するとのインド政府の希望と合致するものである。

双方は、両国の経済技術協力を引き続き発展強化するとの強固な意図を表明した。かかる協力は、ソ連邦の援助により先に設立された若干のプロジェクトの拡張を通じて、また、なんなく鉄および非鉄金属工業、石油、天然ガスその他の天然資源の地質学的探鉱、抽出および精製、発電、石油化学その他の工業、農業の諸分野並びに国内技術者の訓練についての新規の事業およびプロジェクトの設立を通じて実施されるであろう。双方は、特にビライの製鉄所を拡張して年間鉄鋼生産量を7百万トンに、また、ボカラの製鉄所を拡張して年間鉄鋼生産量を10百万トンにすること、年間精製能力6百万トンの精油所をマトゥラに、銅の採鉱および精錬コンプレックスをマランジカンドに、地下鉄をカルカッタにおいて今後双方により決定されることあるべきその他のプロジェクトをそれぞれ設立すること並びに非鉄金属工業、軽工業その他の工業の分野における産業協力の発展につき協力するものと了解される。

これにに関して、ソ連邦政府は、必要に応じインド政府に対し、適当な経済援助を供与する。

L.I. プレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長のインド訪問中、次の協定が署名された。

経済貿易協力の発展に関するインド共和国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の協定および同協定を実施するための具体的措置に関する議定書

インド共和国計画委員会とソヴィエト社会主義共和国連邦国家計画委員会との間の協力に関する協定

インド共和国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の領事条約

双方は、これらの協定がインドとソ連邦との間の友好と全面的な協力の一層の強化に新たな重要な貢献をなすものと確信する。

双方は、印ソ貿易が著しく発展したことに満足の念をもって注目する。平等と互恵の原則に基づく有益な通商経済協力は、客観的な傾向にまで発展し、両友好国の経済開発における重要な要素となった。

双方は、これまで得た協力の経験に立ち、1980年までに印ソ貿易の規模を一倍半ないし二倍に拡大することを確保するための措置をとることに合意した。このために、双方の適当な機関は、長期かつ安定した基盤の上に立つ、幅広い両国間の貿易の一層の発展に関する共同提案を1974年中に作成する。これらの提案は、個々の工業製品の製造における専門化および協力、インドとソ連邦における新規事業の設立並びにソ連邦とインドがそれぞれ必要とする商品の相互引渡しを増大するため既存事業の拡張を考慮に入れ、双方に有益な協力の新しい形態を示すものとする。

双方は、科学、芸術、文学、教育、保健、新聞、ラジオ、テレビジョン、映画、観光およびスポーツの分野における印ソ関係の発展を歓送する。双方は、上記諸分野における既存の関係を引き続き改善し、深めることが必要であると考える。

双方は、L.I. プレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長の今次訪問および訪問中に行なわれた会談がインドとソ連邦との間の友好と有益な協力を一層発展させ、かつ、アジアおよび全世界における平和を強化するため新たに重要な貢献を意味するとの確信を表明した。

L.I. プレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長は、インディラ・ガンディー・インド首相に対し、ソ連邦を公式に友好訪問するよう招待した。この招待は、謝意をもって受諾された。

インディラ・ガンディー

インド首相

ニュー・デリー

L.I. プレジネフ

ソ連邦共産党中央委員会書記長

1973年11月29日

主要統計

- 第1表 面積と人口
- 第2表 国民所得
- 第3表 産業別国民所得
- 第4表 農業生産
- 第5表 州別食糧穀物生産
- 第6表 工業生産
- 第7表 國際收支
- 第8表 貿易収支

- 第9表 主要輸出品
- 第10表 主要輸入品
- 第11表 外貨準備
- 第12表 国別援助供与状況（借款・贈与）
- 第13表 国別援助使用状況
- 第14表 卸売物価指数
- 第15表 都市労働者消費者物価指数
- 第16表 通貨供給

第1表 面積と人口

		面積 (km ²)	人口 (1971年)	人口密度 (km ² 当り)
州	アンドラ・プラデーヌ	277,254	43,502,708	157
	アッサム	78,466	14,630,422	150
	ビハール	174,037	56,353,369	324
	グジャラート	187,091	26,697,475	136
	ハリヤナ	44,056	10,036,808	225
	ヒマーチャル・プラデーヌ	55,700	3,460,434	62
	ジャム・カシミール	222,870	4,616,632	207
	ケララ	38,855	21,347,375	548
	マディヤ・プラデーヌ	443,459	41,654,119	94
	マハーラーシュトラ	307,477	50,412,235	164
	マニプール	22,347	1,072,753	48
	メガーラヤ	22,432	1,011,699	44
	マイソール	192,204	29,299,014	153
	ナガランド	16,634	516,449	31
	オリッサ	155,845	21,944,615	141
	パンジャーブ	50,376	13,551,060	268
	ラージャスター	342,272	25,765,806	75
	タミル・ナードゥ	130,061	41,199,168	316
	トリプラ	10,680	1,556,342	149
	ウッタル・プラデーヌ	294,364	88,341,144	300
	西ベンガル	87,676	44,312,011	507
連邦直轄地	アンダマン・ニコバル諸島	8,293	115,133	14
	アルナーチャル・プラデーヌ	81,426	467,511	57
	チャンディガル	115	257,251	2,254
	ダドラ、ナガル、ハヴェリ	489	74,170	152
	デリー	1,483	4,065,698	2,723
	ゴア、ダマン・ディウ	3,800	857,771	226
	ラッチャディヴ、ミニコイ、アミニディヴィ諸島	28	31,810	1,136
	ポンディシェリー	479	471,701	982
	ミゾラーム	21,067	321,686	15

(出所) India 1971 より作成。 (注) 1971年3月1日の人口 547,369,926人。

第2表 国民所得

年 度	国民所得 (1000万ルピー)		1人当たり所得 (ルピー)		国民所得指数 (1960-61年=100)		1人当たり所得指数 (1960-61年=100)	
	時価	1948-49年 価格	時価	1960-61年 価格	時価	1960-61年 価格	時価	1960-61年 価格
1960-61	13284	13284	306.1	306.1	100.0	100.0	100.0	100.0
1961-62	14030	13740	316.0	309.5	105.6	103.4	103.2	101.1
1962-63	14854	14008	327.2	308.5	111.8	105.5	106.9	100.8
1963-64	17036	14771	367.2	318.3	128.2	111.2	120.0	104.0
1964-65	20040	15896	422.8	335.4	150.9	119.7	138.2	109.6
1965-66	20612	15025	425.0	309.8	155.2	113.1	138.8	101.2
1966-67	23892	15267	482.7	308.4	179.9	114.9	157.7	100.8
1967-68*	28431	16694	561.9	329.9	214.0	125.7	183.6	107.8
1968-69*	28427	16815	548.8	324.6	214.0	126.6	179.3	106.0
1969-70*	31605	18038	597.4	341.0	237.9	135.8	195.2	111.4
1970-71*	34253	18876	633.1	348.9	257.9	142.1	206.8	114.0
年間成長率								
第3次計画	+9.2	+2.5	+6.8	+0.2				
1966-67	+15.9	+1.6	+13.6	-0.5				
1967-68	+19.0	+9.3	+16.4	+7.0				
1968-69	—	+0.7	-2.3	-1.6				
1969-70	+11.2	+7.3	+8.9	+5.1				
1970-71	+8.4	+4.6	+6.0	+2.3				

* 暫定

(出所) Government of India, *Economic Survey 1972-73*, p. 93.

第3表 産業別国民所得 (1960-61年価格)

(単位 %)

年 度	1960-61	1965-66	1966-67	1967-68*	1968-69*	1969-70*	1970-71*
第1次(農林・漁業・鉱・土石)	52.4	44.4	43.7	46.6	44.6	45.5	45.7
第2次(工業・建設・電気等)	19.2	23.0	23.2	22.1	22.8	22.4	22.1
貿易・運輸・通信	14.1	16.4	16.5	15.8	16.3	16.1	16.0
金融・不動産業	3.9	4.4	4.4	4.1	4.3	4.1	4.1
行政・防衛・その他のサービス	10.9	12.8	13.2	12.5	13.1	12.9	13.0
要素費用による純国内生産	100.5	101.0	101.0	101.1	101.1	101.0	100.9
外国からの純所得	(-)0.5	(-)1.0	(-)1.0	(-)1.1	(-)1.1	(-)1.0	(-)0.9
要素費用による純国民生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

* 暫定

(出所) *Economic Survey 1972-73*, p. 94

第4表 農業生産

	単位	1955-56	1960-61	1965-66	1966-67	1967-68	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72
食糧穀物	100万トン	69.38	82.21	72.35	74.23	95.05	94.01	99.50	108.42	104.66
(a) 穀物	"	57.65	69.45	62.40	65.88	82.95	83.60	87.81	96.60	93.60
米	"	28.73	34.64	30.59	30.44	37.61	39.76	40.43	42.23	42.73
小麦	"	8.87	11.00	10.39	11.39	16.54	18.65	20.09	23.83	26.48
ジョワール	"	6.73	9.81	7.58	9.22	10.05	9.80	9.72	8.10	7.75
バジュラ	"	3.46	3.29	3.75	4.47	5.19	3.80	5.33	8.03	5.36
その他の穀類	"	9.86	10.71	10.09	10.36	13.56	11.58	12.24	14.42	11.28
(b) 豆類	"	11.73	12.75	9.94	8.35	12.10	10.42	11.69	11.82	11.06
うちグラム	"	5.41	6.25	4.22	3.62	5.97	4.31	5.55	5.20	5.11
非食糧穀物										
(a) 油用種子	"	5.54	6.87	6.40	6.43	8.30	6.85	7.73	9.26	8.28
うち落花生	"	3.71	4.70	4.26	4.41	5.73	4.63	5.13	6.11	5.71
うち菜種・カラシ	"	0.86	1.35	1.30	1.23	1.57	1.35	1.56	1.98	1.45
(b) 砂糖(粗糖換算)	"	7.43	11.40	12.77	9.50	9.79	12.83	13.78	12.98	11.73
(c) 絹(リント布)	100万ペイル	3.99	5.24	4.58	4.97	5.45	5.14	5.26	4.50	6.53
(d) ジュート	"	4.48	4.13	4.48	5.36	6.32	2.93	5.66	4.94	5.71
(e) メスダ	"	1.17	1.13	1.30	1.22	1.27	0.91	1.13	1.26	1.13

(出所) Economic Survey 1972-73.

第5表 州別食糧穀物生産

(単位 1,000トン)

州	年度	米	小麦	ジョワール バジュラ メイズ	その他 穀類	穀類計	豆類計	合計
アーンドラ・プラデーシュ	1967-68	4673.8	2.7	1740.7	491.1	6908.3	277.4	7185.7
	1968-69	4340.5	3.0	1817.8	435.5	6596.8	250.1	6846.9
	1969-70	4700.0	4.0	1980.9	452.1	7137.0	262.6	7399.6
	1970-71	4786.4	10.3	1601.5	558.0	6956.2	449.5	7405.7
	1971-72	4301.6	3.4	1579.3	367.1	6251.4	197.8	6449.2
アッサム	1967-68	1979.8	4.3	13.1	3.2	2000.4	36.9	2037.3
	1968-69	2250.8	4.7	14.0	3.0	2272.5	31.9	2304.4
	1969-70	2057.5	6.9	6.5	2.3	2073.2	35.7	2108.9
	1970-71	1980.5	12.1	6.7	2.7	2002.0	32.2	2034.2
	1971-72	1908.2	48.0	6.4	2.9	1965.5	30.9	1996.4
ビハール	1967-68	4731.6	913.5	1145.0	552.9	7343.0	1284.0	8627.0
	1968-69	5197.4	1259.0	1029.3	378.0	7863.7	1006.2	8869.9
	1969-70	4009.0	1200.0	878.2	350.3	6437.5	1108.2	7545.7
	1970-71	4154.3	1258.9	1128.9	351.7	6893.8	987.4	7881.2
	1971-72	5006.2	2493.7	142.4	305.9	7948.2	955.3	8903.5
グジャラート	1967-68	463.5	700.4	1859.0	154.7	3177.6	152.8	3330.4
	1968-69	230.0	620.5	1265.7	105.9	2222.1	123.8	2345.9
	1969-70	447.4	591.6	1880.1	172.3	3091.4	129.6	3221.0
	1970-71	597.5	939.4	2516.4	187.6	4240.9	165.2	4406.1
	1971-72	517.5	897.4	2459.8	186.0	4060.7	161.3	4222.0
ハリヤナ	1967-68	287.0	1466.4	640.0	287.1	2680.5	1311.5	3992.0
	1968-69	265.0	1522.0	399.0	195.0	2381.0	625.2	3006.2
	1969-70	371.0	2119.5	709.0	180.1	3379.6	1187.8	4567.4
	1970-71	460.0	2342.0	1013.0	123.1	3938.1	813.2	4751.3
	1971-72	530.0	2394.0	806.0	111.1	3841.1	698.3	4539.4
ヒマーチャル・プラデーシュ	1967-68	110.3	262.8	436.5	67.8	877.4	20.3	897.7
	1968-69	98.5	259.1	500.0	81.2	938.8	22.1	960.9
	1969-70	113.8	300.0	443.7	103.6	961.1	21.2	982.3
	1970-71	123.9	246.2	482.6	65.4	918.1	31.6	949.7
	1971-72	103.6	375.0	330.3	57.6	866.5	28.6	895.1

州	年度	米	小麦	ジョワール バジュラ メイズ	その他 穀類	穀類計	豆類計	合 計
ジャム・カシミール	1967-68	279.6	142.2	200.1	24.0	645.9	35.9	681.8
	1968-69	487.3	210.0	332.6	35.0	1064.9	34.3	1099.2
	1969-70	482.1	250.0	370.1	18.3	1120.5	31.0	1151.5
	1970-71	396.9	124.8	377.4	14.9	914.0	30.4	944.4
	1971-72	370.1	200.0	374.3	15.0	959.4	28.9	988.3
ケララ	1967-68	1123.0	—	0.5	10.1	1134.5	16.7	1151.2
	1968-69	1400.0	—	0.5	10.2	1410.7	16.7	1427.4
	1969-70	1214.9	—	0.6	11.1	1226.6	16.0	1242.6
	1970-71	1298.0	—	0.8	8.1	1306.9	14.0	1320.9
	1971-72	1335.9	—	0.8	7.6	1344.3	13.1	1357.4
マディヤ・プラデーシュ	1967-68	3192.8	1881.6	2905.3	589.5	8569.2	1662.9	10232.1
	1968-69	3004.6	2007.5	2311.1	490.3	7813.5	1646.5	9460.0
	1969-70	3201.6	2216.0	2053.0	540.9	8011.5	1757.6	9769.1
	1970-71	3697.3	2592.2	2083.4	557.1	8930.0	1991.6	10921.6
	1971-72	3665.7	3046.4	1877.2	524.2	9113.5	2205.2	11318.7
マハーラーシュトラ	1967-68	1437.3	360.4	3938.4	267.1	6003.2	821.8	6825.0
	1968-69	1368.8	428.1	4198.2	288.5	6283.6	873.6	7157.2
	1969-70	1431.3	390.5	4034.6	218.1	6074.5	839.4	6913.9
	1970-71	1662.9	451.1	2420.5	279.6	4814.1	775.9	5590.0
	1971-72	1368.5	502.8	2188.8	249.9	4310.0	642.9	4952.9
メガーラヤ	1967-68	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)
	1968-69	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)
	1969-70	(a)	0.2	8.0	0.8	9.0	0.8	9.8
	1970-71	113.9	0.2	7.1	0.3	121.5	0.9	122.4
	1971-72	108.0	0.2	7.5	0.9	116.6	0.9	117.5
マニプール	1967-68	246.0	—	5.0	—	251.0	—	251.0
	1968-69	300.0	—	18.7	—	318.7	—	318.7
	1969-70	232.0	—	12.8	—	244.8	—	244.8
	1970-71	159.8	—	6.8	—	166.6	—	166.6
	1971-72	163.7	—	17.1	—	180.8	—	180.8
マイソール	1967-68	1796.9	133.4	1680.2	699.6	4310.1	355.1	4665.2
	1968-69	2001.1	160.0	1917.4	585.3	4663.8	385.6	5049.4
	1969-70	2290.0	136.3	2131.5	931.3	5489.1	401.6	5890.7
	1970-71	1952.9	94.6	2492.5	1018.7	5558.7	403.6	5962.3
	1971-72	2097.1	187.2	2343.6	970.5	5598.4	466.1	6064.5
ナガランド	1967-68	51.0	—	—	—	51.0	—	51.0
	1968-69	52.9	—	—	—	52.9	—	52.9
	1969-70	49.8	—	—	—	49.8	—	49.8
	1970-71	54.1	—	—	—	54.1	—	54.1
	1971-72	54.1	—	—	—	54.1	—	54.1
オリッサ	1967-68	3755.5	15.3	59.9	164.9	3995.6	339.0	4334.6
	1968-69	4698.6	17.4	67.9	245.5	5029.4	400.0	5429.4
	1969-70	4316.6	18.9	76.8	221.5	4633.8	399.1	5032.9
	1970-71	4341.1	18.5	71.6	206.3	4637.5	466.6	5104.1
	1971-72	3906.0	31.4	69.9	194.2	4201.5	445.0	4646.5
パンジャーブ	1967-68	415.0	3352.0	986.0	148.1	4901.1	505.6	5406.7
	1968-69	460.0	4520.0	954.0	70.2	6004.2	247.9	6252.1
	1969-70	572.9	4800.0	1051.7	80.2	6504.8	431.9	6936.7
	1970-71	688.0	5145.0	1106.8	57.4	6997.2	309.1	7306.3
	1971-72	919.0	5598.0	1017.7	52.2	7586.9	313.0	7899.9
ラージャスター	1967-68	95.3	1319.1	2877.9	798.0	5090.3	1511.6	6601.9
	1968-69	57.0	1178.1	1321.9	593.2	3150.2	856.6	4006.8
	1969-70	98.9	1275.3	1739.7	531.0	3644.9	1104.6	4749.5
	1970-71	134.5	1951.2	4176.3	798.8	7060.8	1777.3	8838.1
	1971-72	159.0	1904.4	2378.2	613.6	5055.2	1318.5	6373.7
タミル・ナードゥ	1967-68	4115.6	0.4	861.4	686.5	5663.9	96.8	5760.7
	1968-69	3940.0	0.4	730.5	652.3	5323.2	92.1	5415.3
	1969-70	4532.2	0.4	898.9	698.0	6129.5	109.5	6239.0
	1970-71	5303.4	0.5	883.3	670.4	6857.6	116.5	6974.1
	1971-72	5362.0	0.9	868.2	693.4	6924.5	108.0	7032.5
トリプラ	1967-68	207.5	—	—	—	207.5	1.3	208.8
	1968-69	205.1	—	—	—	205.1	1.1	206.2
	1969-70	234.7	—	—	—	234.7	1.1	235.8
	1970-71	256.1	—	—	—	256.1	1.3	257.4
	1971-72	310.0	—	—	—	310.0	1.4	311.4

州	年度	米	小麦	ジョワール バジュラ メイズ	その他 穀類	穀類計	豆類計	合計
ウッタル・プラデーシュ	1967-68	3262.1	5840.7	2094.8	2295.3	13492.9	3286.1	16779.0
	1968-69	2922.1	6086.8	2368.6	1634.5	13012.0	3284.2	16296.2
	1969-70	3532.9	6314.3	2376.3	1979.8	14203.3	3343.9	17547.2
	1970-71	3700.9	7689.5	3164.3	1960.8	16515.5	3078.2	19593.7
	1971-72	3776.3	7549.0	1613.5	1829.1	14767.9	2837.4	17605.3
西ベンガル	1967-68	5208.2	71.1	47.3	48.1	5374.7	366.0	5740.7
	1968-69	6250.0	300.0	40.2	63.8	6654.5	508.3	7162.3
	1969-70	6350.0	400.0	45.9	64.9	6860.8	503.0	7363.8
	1970-71	6140.1	868.1	48.5	59.3	7116.0	375.0	7491.0
	1971-72	6508.4	1152.0	38.2	60.6	7759.2	596.6	8355.8
全國計	1967-68	37612.2	16540.1	21502.4	7295.0	82949.7	12102.7	95052.4
	1968-69	39761.2	18651.6	19306.5	5875.5	83594.8	10417.8	94012.6
	1969-70	40429.7	20993.3	20722.1	6565.5	87810.6	11690.7	99501.3
	1970-71	42225.6	23832.5	23619.3	6927.2	96604.2	11817.8	108422.0
	1971-72	42734.6	26477.4	18135.5	6250.6	93598.1	11057.4	104655.5

④=アッサムに含まれる。

(注) 1967-68年度以降生産推計は暫定的であり、訂正される可能性がある。

(出所) *Economic Survey 1972-73*, pp. 100~103.

第6表 工業生産

	単位	1960-61 1965-66 1966-67 1967-68 1968-69 1969-70 1970-71 1971-72* 4月~6月 7月~9月									
		1972-73*									
I 鉱業											
石炭	100万トン	55.7	70.3	70.9	72.0	75.4	80.0	74.3	74.0	19.5	19.2
鉄鉱石④	"	11.0	18.1	19.3	19.1	21.2	21.2	22.5	23.2	5.5	5.7
II 金属工業											
銑鉄	"	4.31	7.09	7.00	6.89	7.29	7.39	6.99	6.80	1.61	1.78
鋼塊	"	3.42	6.53	6.60	6.33	6.51	6.43	6.14	6.41	1.54	1.73
完成鋼	"	2.39	4.51	4.49	4.05	4.70	4.80	4.48	4.79	1.08	1.21
鋳鋼	1000トン	34	57	53	51	49	46	62	54	14	13
アルミニウム	"	18.3	62.1	72.9	100.4	125.3	135.1	166.8	181.5	47.2	40.5
銅	"	8.5	9.4	9.1	9.3	9.5	9.8	9.3	8.3	2.5	3.4
III 機械工業											
工作機械	100万ルピー	70	294	354	285	254	329	430	550	150	157
綿織機械	"	104	216	169	158	143	196	303	335	61	51
製糖機械	"	44	77	94	85	115	139	139	177	48	53
セメント機械	"	6	49	64	79	74	101	42	22	5	4
鉄道車両⑤	1000台	11.9	33.5	21.2	17.6	16.5	14.9	11.1	8.5	2.7	2.9
自動車(合計)	"	55.0	70.7	75.1	69.5	79.5	79.8	87.9	91.3	19.3	20.8
商業用車*	"	28.4	35.3	35.5	30.8	35.9	35.5	41.2	39.5	7.2	9.0
乗用車他	"	26.6	35.4	39.6	38.7	43.6	44.3	46.7	51.8	12.1	11.8
オートバイ・スクーター	"	19.4	40.7	47.8	56.9	70.8	91.0	97.0	112.7	30.3	23.0
動力ポンプ	"	109	244	311	288	317	359	259	208	53	56
ディーゼルエンジン(固定)	"	44.7	93.1	112.2	114.0	119.5	134.2	65.7	69.9	14.4	18.6
ディーゼルエンジン(乗用)	"	10.8	8.1	6.7	2.3	2.5	2.8	3.2	1.5	0.8	0.1
自転車	"	1071	1574	1719	1684	1954	1976	2042	1766	606	588
ミシン	"	303	430	400	370	429	340	235	312	82	82
IV 電気機械											
変圧器	1000 kva	1413	4458	4949	5329	4729	5663	8086	8871	2079	1896
モーター	1000 hp	728	1753	2095	2028	1865	2283	2721	2348	639	627

	単位	1960-61 1965-66 1966-67 1967-68 1968-69 1969-70 1970-71 1971-72* 1972-73* 4月～6月 7月～9月										
		1960-61 -61	1965-66 -66	1966-67 -67	1967-68 -68	1968-69 -69	1969-70 -70	1970-71 -71	1971-72* -72*	1972-73* 4月～6月	7月～9月	
せんぶう機	1000台	1059	1358	1364	1376	1480	1551	1716	2067	661	543	
電球	100万個	43.5	72.1	83.3	73.9	97.8	98.8	119.3	120.6	34.5	34.6	
ラジオ	1000台	282	606	761	929	1485	1746	1794	2004	485	497	
電線・ケーブル												
アルミニウム電線	1000トン	23.6	40.6	52.9	72.6	56.1	64.2	64.2	79.7	19.9	18.6	
銅電線	"	10.1	3.1	1.7	0.8	0.9	2.1	0.7	0.7	0.1	0.2	
V 化学・化学関連工業												
チッソ肥料(N)	"	98	233	308	367	543	716	830	952	248	252	
燐酸肥料(P ₂ O ₅)	"	52	111	145	191	210	222	229	278	76	77	
硫酸	"	368	662	702	858	1034	1197	1053	975	265	315	
ソーダ灰	"	152	331	348	371	408	427	449	489	118	113	
苛性ソーダ	"	101	218	233	278	314	354	371	385	97	100	
紙・板	紙	350	558	580	660	658	723	755	803	194	164	
タイヤ・チューブ												
自動車用タイヤ	100万本	1.44	2.31	2.43	2.47	3.41	3.62	3.79	4.33	1.02	1.19	
自動車用チューブ	"	1.35	2.27	2.40	2.77	3.04	2.90	3.45	4.24	1.04	1.18	
自転車用タイヤ	"	11.15	18.46	20.34	22.79	24.58	21.32	19.20	22.36	4.95	5.84	
自転車用チューブ	"	13.27	18.62	20.75	18.63	17.73	16.79	13.81	14.35	3.56	4.02	
セメント	100万トン	8.0	10.8	11.1	11.5	12.2	13.8	14.4	15.0	3.9	3.6	
耐火レンガ	1000トン	567	695	730	749	630	685	683	808	200	198	
石油製品	100万トン	5.8	9.4	11.9	13.8	15.4	16.6	17.1	18.6	4.4	4.5	
VI 繊維工業												
ジュート繊維	1000トン	1097	1302	1117	1150	998	944	958	1129	282	271	
綿糸	100万kg	801	907	902	926	972	962	929	902	241	256	
綿布(合計)	100万メートル	6738	7440	7303	7511	7902	7753	7596	7547	2030	2084	
組織部門	"	4649	4401	4202	4258	4297	4192	4055	4039	1059	1096	
非組織部門	"	2089	3039	3101	3253	3605	3561	3541	3508	971	988	
レーヨン系**	1000トン	43.8	75.6	80.6	92.2	99.2	98.8	98.1	102.3	26.6	29.1	
人絹	100万メートル	544	878	862	917	1011	863	947	968	n.a.	n.a.	
VII 食品工業												
砂糖**	1000トン	3029	3510	2147	2249	3558	4261	3740	3110	259	64	
茶	100万kg	322	376	369	387	398	401	421	429	121	194	
コーヒー	1000トン	54.1	62.1	71.0	72.6	66.6	64.6	72.7	95.6	26.9	10.4	
硬化油	"	340	401	366	423	466	477	558	594	141	154	
VIII 電力(発電量)***	10億kwh	16.9	33.0	36.4	41.2	47.4	52.0	55.8	60.7	16.2	15.9	

* 暫定的。

④=ゴアでの生産を除く。

⑤=鉄道工場での生産を含む。

** 砂糖シーズンの関係で、1966-67年までは、11月から翌年9月を、それ以後は10月から翌年9月を1年とする。

*** 公共用のみ。

(出所) Economic Survey 1972-73, pp. 110~115.

第7表 国際収支

(単位 1000万ルピー)

年 次	1969-70			1970-71			1971-72		
	貸 方	借 方	残	貸 方	借 方	残	貸 方	借 方	残
経常勘定									
商品	1403.0	628.6	+ 774.4	1401.7	646.2	+ 755.5	1551.2	773.8	+ 777.4
旅	0.9	953.7	- 952.8	1.0	1074.2	- 1073.2	4.2	1219.8	- 1215.6
非貨幣金移動	-	-	-	13.1	-	+ 13.1	-	-	-
運	31.7	15.2	+ 16.5	27.9	17.8	+ 10.1	31.5	19.5	+ 12.0
保	100.4	72.0	+ 28.4	106.5	78.4	+ 28.1	111.7	68.3	+ 43.4
投資収益	12.9	13.4	- 0.5	11.7	12.2	- 0.5	13.5	18.5	- 5.0
その他の政府取引	33.8	251.6	- 217.8	48.5	274.2	- 225.7	35.0	262.4	- 227.4
その他の	29.5	23.5	+ 6.0	30.1	23.0	+ 7.1	29.0	24.0	+ 5.0
移転支出	54.3	69.4	- 15.1	55.4	77.6	- 22.2	52.4	80.4	- 28.0
政	35.6	16.8	+ 18.8	59.5	6.4	+ 53.1	92.8	18.3	+ 74.5
民間	139.3	14.2	+ 125.1	136.4	13.2	+ 123.2	174.5	12.3	+ 162.2
経常勘定取引合計	1841.4	2058.4	- 217.0	1891.8	2223.2	- 331.4	2095.8	2497.3	- 401.5
誤差脱ろう			- 14.4			- 78.7			- 65.2
資本勘定									
民間	30.8	66.3	- 35.5	38.8	68.2	- 29.4	52.6	55.4	- 2.8
銀行	3.4	2.1	+ 1.3	1.2	2.2	- 1.0	0.8	2.3	- 1.5
政	51.8	37.2	+ 14.6	43.7	51.4	- 7.7	54.5	45.1	+ 9.4
府	659.0	128.2	+ 530.8	658.9	157.2	+ 501.7	626.7	10.8	+ 615.9
融資	2.3	180.8	- 178.5	2.3	190.5	- 188.2	3.1	213.2	- 210.1
償還	329.2	192.6	+ 136.6	386.8	340.8	+ 46.0	307.1	152.8	+ 154.3
その他	79.0	316.9	- 237.9	319.6	230.9	+ 88.7	194.8	293.3	- 98.5
リザーブ									
資本、貨幣用金合計	1155.5	924.1	+ 231.4	1451.3	1041.2	+ 410.1	1239.6	772.9	+ 466.7

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, Sept. 1973, pp. 1546-1547.

第8表 貿易収支

(単位 10万ルピー)

年 次	商 品					金				
	輸 入	輸 出	收 支	冗		輸 入	輸 出	收 支	冗	
1960-61	1,121,62	642,39	- 479,23			86	-	-	- 86	
1965-66	1,408,52	805,64	- 602,88			37	-	-	- 37	
1969-70	1,582,10	1,413,72	- 168,83			48	-	-	- 48	
1970-71	1,634,20	1,535,16	- 99,04			94*	-	-	- 94*	
1971-72	1,824,61	1,607,02	- 217,59			26,79*	-	-	26,98*	
1972-73*	1,776,75	1,961,54	+ 184,79							
1973 1月*	174,90	162,12	- 12,78							
2月*	175,38	145,88	- 29,50							
3月*	187,45	259,43	+ 71,98							
4月*	135,22	144,90	+ 9,68							
5月*	163,73	173,42	+ 9,69							
6月*	195,82	142,05	- 53,77							

(注) 輸入: c.i.f. 輸出: f.o.b.

1966年6月ルピー一切下げ。

* 暫定

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, Sept. 1973, p. 1548.

第9表 主要輸出品

(単位 1000万ルピー、切下げ後)

商 品 名	物量単位	1960-61年		1969-70年		1970-71年		1971-72年		4月-6月	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
ジ ュ ー ト 製 品	1000トン	799	212.9 (283.8)	571	206.7 (275.5)	561	190.4 (253.9)	671	265.3 (356.1)	122	55.6 (74.1)
茶	100万kg	199	194.7 (259.5)	174	124.5 (166.0)	199	148.3 (197.7)	207	156.3 (210.0)	30	22.4 (29.9)
綿 織 物	金額	90.6 (120.8)		69.7 (92.9)		75.3 (100.4)		76.6 (103.1)		14.5 (19.3)	15.8 (21.7)
工 場 製	100万m ²	602	83.1 (110.8)	410	62.4 (83.2)	415	67.5 (90.0)	382	66.6 (89.7)	75	12.3 (16.4)
手 織	100万m	26	7.5 (10.0)	27	7.3 (9.7)	28	7.8 (10.4)	29	10.0 (13.4)	7	2.2 (2.9)
ココヤシ皮繊維・製品	1000トン	71	13.7 (18.3)	54	13.4 (17.9)	49	13.0 (17.3)	47	13.4 (18.0)	10	2.7 (3.6)
鉄 鉱 石	100万トン	3	26.8 (35.7)	16	94.6 (126.1)	21	117.3 (156.4)	20	104.7 (141.1)	5	26.2 (34.9)
コ プ ラ・ケ 一 キ	1000トン	433	22.5 (30.0)	705	41.5 (55.3)	879	55.4 (73.9)	742	40.2 (54.1)	179	9.8 (13.1)
皮 草・皮 草 製 品	金額	39.3 (52.4)		81.5 (108.7)		72.2 (96.3)		90.8 (122.3)		20.6 (27.5)	34.7 (47.7)
カ シ ュ ー の 実	100万kg	44	29.8 (39.7)	61	57.4 (76.5)	50	52.1 (69.5)	60	61.3 (82.2)	14	14.3 (19.1)
タ バ コ	100万kg	47	24.8 (33.1)	56	33.4 (44.5)	50	32.6 (43.5)	59	45.1 (60.4)	30	25.5 (34.0)
機 械 製 品	金額	13.4 (17.9)		89.5 (119.3)		130.4 (173.9)		118.4 (158.9)		27.3 (36.4)	30.8 (42.3)
コ 一 ヒ 一	100万kg	20	11.4 (15.2)	32	19.6 (26.2)	32	25.1 (33.5)	36	22.1 (29.6)	12	7.9 (10.5)
雲 母	100万kg	28	16.0 (21.3)	24	15.2 (20.3)	27	15.6 (20.8)	23	15.4 (20.7)	7	4.0 (5.3)
砂 糖	1000トン	56	3.8 (5.1)	82	8.6 (11.4)	348	27.6 (36.8)	316	30.0 (40.1)	145	17.4 (23.2)
こ し ょ う	100万kg	17	13.4 (17.9)	22	16.2 (21.6)	18	15.3 (20.4)	19	14.8 (20.0)	2	2.0 (2.7)
マ ン ガ シ 鉱	1000トン	1166	22.1 (29.5)	1160	11.1 (14.8)	1636	14.0 (18.7)	1047	10.6 (14.3)	320	3.0 (4.0)
生 皮, 皮 草 等	金額	14.9 (19.9)		8.4 (11.3)		3.8 (5.1)		0.7 (1.0)		0.2 (0.3)	0.2 (0.3)
原 緜	1000トン	33	13.7 (18.3)	36	14.7 (19.6)	32	14.0 (18.7)	32	16.6 (22.3)	6	3.2 (4.3)
鉱 物, 燃 料 等	金額	11.7 (15.6)		9.5 (12.7)		12.6 (16.8)		7.9 (10.6)		2.1 (2.8)	2.7 (3.7)
鉄 鋼	金額	8.7 (11.6)		77.2 (102.9)		67.2 (89.6)		25.6 (34.2)		6.8 (9.1)	5.6 (7.7)
化 学 製 品	金額	5.4 (7.2)		22.2 (29.6)		29.4 (39.2)		27.6 (37.1)		6.6 (8.8)	7.2 (9.9)
魚 類 及 び 加 工 品	100万kg	20	7.3 (9.7)	30	31.5 (42.0)	33	31.3 (41.7)	33	42.0 (56.6)	8	8.0 (10.7)
絹 織 物	100万m	27	5.0 (6.7)	15	3.6 (4.7)	20	5.2 (6.9)	25	7.4 (9.9)	8	2.1 (2.8)
は き も の	100万足	5	4.9 (6.5)	12	9.0 (12.0)	13	11.3 (15.1)	15	11.6 (15.6)	3	3.1 (4.2)
植 物 油	100kg	63	19.9 (26.5)	24	9.3 (12.3)	23	10.8 (14.4)	24	11.1 (15.0)	9	3.9 (5.2)
計 (その他を含む)	金額	1039.8 (1386.4)		1413.3 (1884.4)		1535.2 (2046.9)		1606.6* (2160.7)		369.7 (492.9)	458.3 (629.6)

(注) ()内は、単位100万ドル。1971年12月20日以降、ドル価値は7.27927ルピーとして計算。

* 約3億8000万ルピー、バングラデシュ向けを含む。内訳は不明。

(出所) Economic Survey 1972-73, pp. 162~163.

第10表 主要輸入品

	1960-61年		1969-70年		1970-71年		1971-72年		4月～6月			
	1000万 ルピー	100万 ドル	1000万 ルピー	100万 ドル	1000万 ルピー	100万 ドル	1000万 ルピー	100万 ドル④	1000万 ルピー	100万 ドル	1000万 ルピー	100万 ドル④
I 消費財	285.7	380.9	261.0	348.0	213.0	284.0	131.2	176.1	13.0	17.3	6.8	9.3
穀物、食料加工品	285.7	380.9	261.0	348.0	213.0	284.0	131.2	176.1	13.0	17.3	6.8	9.3
II 原材料・中間製品	776.1	1034.5	746.5	995.3	877.9	1170.5	1062.8	1429.4	291.7	388.9	240.5	330.4
カシュー・ナツツ	15.1	20.1	27.6	36.8	29.4	39.2	27.9	37.5	6.0	8.0	10.0	13.7
コ プ ラ	18.3	24.4	2.8	3.7	3.2	4.3	1.7	2.3	Neg.	Neg.	0.2	Neg.
ゴム(合成再生を含む)	17.0	22.7	9.6	12.8	3.8	5.1	3.6	4.8	0.9	1.2	1.1	1.5
織 繊	159.6	212.7	111.1	148.1	113.5	151.3	125.1	168.0	56.3	75.1	30.1	41.4
羊 毛	16.4	21.9	16.5	22.0	15.0	20.0	11.7	15.7	4.9	6.5	3.2	4.4
綿	128.8	171.7	82.8	110.4	98.4	131.2	113.4	152.3	51.4	68.5	26.9	37.0
ジユート	12.0	16.0	1.1	1.4	0.1	0.1	Nil	Nil	Nil	Nil	Neg.	Neg.
石 油・潤滑油	109.1	145.4	137.9	183.9	135.9	181.2	194.1	261.1	47.2	62.9	47.4	65.1
動植物油脂	7.2	9.6	29.6	39.5	38.5	51.3	46.5	62.7	12.3	16.4	4.3	5.9
肥料・化学製品	140.9	187.8	214.5	286.0	216.5	288.7	240.1	323.0	55.5	74.0	43.2	59.3
肥料・肥料原料	23.4	31.2	107.4	143.2	99.9	133.2	113.3	152.8	21.7	28.9	15.7	21.6
化 学 材 料・合 成 品	61.8	82.4	66.8	89.7	68.0	90.7	71.8	96.4	21.4	28.5	13.6	18.7
染色・皮なめし・着色材料	20.3	27.1	7.1	9.4	9.2	12.3	8.2	11.0	2.2	2.9	2.1	2.9
医 薬 品	16.5	22.0	18.3	24.3	24.3	32.4	26.6	35.7	7.4	9.9	5.7	7.8
プラスチック・再生セルロース・人造樹脂	9.0	12.0	8.4	11.2	8.1	10.8	9.1	12.2	2.4	3.2	2.1	2.9
パルプ・スクラップ紙	10.6	14.1	12.5	16.6	12.3	16.4	9.6	12.9	1.3	1.7	3.8	5.2
紙、ボール紙	19.1	25.5	23.7	31.6	25.1	33.5	34.9	47.1	7.1	9.5	5.5	7.6
非金属製品	11.7	15.6	32.2	42.9	33.3	44.4	39.9	53.7	10.1	13.5	12.7	17.4
鉄 鋼	193.0	257.3	81.5	108.7	147.0	196.0	237.6	319.6	62.5	83.3	59.4	81.6
非鉄金属製品	74.5	99.3	74.5	99.3	119.4	159.2	101.8	136.7	32.5	43.3	22.8	31.3
III 資本財	560.5	747.6	403.2	537.6	403.8	538.4	466.3	626.8	114.4	152.5	117.6	161.6
金属加工製品	36.1	48.1	7.3	9.7	9.2	12.3	12.0	16.2	2.6	3.5	3.8	5.2
非電気機械	320.3	427.2	280.4	373.9	257.8	343.7	268.0	360.0	72.1	96.1	73.2	100.6
電気機械	90.1	120.2	64.3	85.7	70.3	93.7	101.0	137.2	20.9	27.9	27.1	37.2
輸送機械	114.0	152.1	51.2	68.3	66.5	88.7	84.4	113.4	18.8	25.1	15.5	21.3
IV その他の	172.7	230.3	171.4	228.6	139.5	186.0	151.7	204.2	35.0	64.7	36.3	49.9
計	1795.0	2393.3	1582.1	2109.5	1634.2	2178.9	1812.0	2436.4	454.1	605.5	401.2	551.2

(注) ルピー切下げ後レート使用。

④=1971年12月20日以降、ドル価値は、7.27927ルピーとして計算。

(出所) Economic Survey 1972-73, pp. 160~161.

第11表 外貨準備

(単位 10万ルピー)

各 年 度 末	金	SDR	外 貨	準備合計	前年(月)比	IMF の取引	
						引 出 し	返 済
1960-61年	117,76	—	185,85	303,61	— 59,25	—	10,71
1965-66年	115,89	—	182,09	297,98	+ 48,30	65,46	35,71
1969-70年	182,53	92,05	546,37	820,95	+ 244,25	—	125,36
1970-71年	182,53	111,69	438,12	732,34	— 88,61	—	154,00
1971-72年	182,53	185,77	480,38	848,68	+ 116,34	—	—
1972-73年*	182,53	184,86	479,16	846,55	— 2,13	—	—
1973年8月*	182,53	183,94	517,77	884,24	— 24,57	—	—

(注) 1966年5月まで金10g=53.58ルピー、以降は10g=84.39ルピー、SDRは7.50ルピー。

* 暫定

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1973, p. 1651.

第12表 国別援助供与状況(借款、贈与)

(単位 1000万ルピー)

	第3次5カ年 計画末まで	1966-67年 1967-68年 1968-69年 1969-70年 1970-71年 1971-72年					
I コンソーシアム・メンバー	5,048.5	1,188.7	699.1	943.0	627.6	759.1	926.9
(a) 借款	3,181.1	727.9	387.2	753.1	421.9	705.4	774.5
(b) 贈与	356.6	68.1	8.4	64.6	19.3	53.7	33.7
(c) 商品援助ルピー支払 (含む PL 480)	1,510.8	392.7	235.9	71.6	73.6	—	22.5
(d) 商品援助外貨支払			67.6	53.7	112.9	—	96.2
国別・機関別							
(i) オーストリア 借款	8.4	3.5	3.5	0.7	0.8	1.1	0.7
贈与				0.4	0.4	0.4	0.4
小計	8.4	3.5	3.5	1.1	1.2	1.5	0.7
(ii) ベルギー 借款	11.4		2.8	9.4	2.3	10.1	3.0
(iii) カナダ 借款	45.6	41.3	47.8	26.0	49.5	26.9	39.1
贈与	174.5	57.7	7.1	52.8	7.0	31.9	27.9
小計	220.1	99.0	54.9	78.8	56.5	58.8	67.0
(iv) デンマーク 借款	2.4	3.2	3.0	4.0			
贈与					0.8		
小計	2.4	3.2	3.0	4.0	0.8		
(v) フランス 借款	67.1	21.0		40.7		41.9	24.0
贈与					1.4		
小計	67.1	21.0		40.7	1.4	41.9	24.0
(vi) 西ドイツ 借款	442.5	48.2	48.8	45.4	46.8	51.8	51.4
贈与	2.7	1.7	0.6	4.0	6.5	3.5	3.9
小計	445.2	49.9	49.4	49.4	53.3	55.3	55.3
(vii) イタリア 借款	81.0	23.3		4.1	17.5	6.0	6.0
(viii) 日本 借款	165.4	33.3	39.0	33.8	33.8	24.3*	110.1
贈与	0.5						
小計	165.9	33.3	39.0	33.8	33.8	24.3*	110.1
(ix) オランダ 借款	22.8	8.3	8.3	6.8	8.3	9.3	10.4
贈与				0.4	0.5	0.5	0.5
小計	22.8	8.3	8.3	7.2	8.8	8.8	10.9
(x) ノールウェー 借款				1.5			
贈与	5.1	2.2				1.3	
小計	5.1	2.2		1.5		1.3	

		第3次5カ年 計画末まで	1966-67年	1967-68年	1968-69年	1969-70年	1970-71年	1971-72年
(xi) スウェーデン	借款	2.2	3.5		10.9		18.1	3.7
	贈与	3.8	2.0		0.8			
	小計	6.0	5.5		11.7		18.1	3.7
(xii) イギリス	借款	356.2	75.9	59.4	64.8	98.1	84.8	98.1
	贈与	1.8	0.1	0.1	5.1	2.2	1.0	1.4
	小計	358.0	76.0	59.5	69.9	100.3	85.8	99.5
(xiii) アメリカ	借款	1,251.5	235.6	144.6	400.1	35.0	264.9③	48.5
	贈与	168.2	4.4	0.6	1.1	0.6	15.1	
	商品援助							
(xv) ルピー返済	ルピー返済	1,510.8	392.7	235.9	71.6	73.6		22.5
	外貨返済			67.6	53.7	112.9		96.2
(xiv) 世銀	小計	2,930.5	632.7	448.7	526.5	222.2	280.0	167.2
		449.5	1.3	30.0	11.3	41.6	41.3	45.0
		275.1	229.5		93.8	88.1	125.9	334.5
II ソ連・東欧諸国	借款	604.9	306.2	11.3				
	贈与	5.4	2.5	0.8	0.7			
	小計	610.3	308.7	12.1	0.7			
国 別								
(i) ブルガリア	借款			11.3				
(ii) チェコスロバキア	借款	61.1						
	贈与	0.4						
	小計	61.5						
(iii) ハンガリー	借款		25.0					
(iv) ポーランド	借款	36.1						
(v) ソ連	借款	489.6	250.0					
	贈与	5.0	2.5	0.8	..			
	小計	494.6	252.5	0.8	0.7			
(vi) ユーゴスラビア	借款	1.8	31.2					
III その他諸国	借款	22.91						
	贈与	30.0	9.1	7.6	3.3	6.7	2.8	2.3
	小計	52.9	9.1	7.6	3.2	6.7	2.9	2.3
国 別								
(i) オーストラリア	贈与	25.7	8.9	7.6	3.2	2.9	2.8	2.3
(ii) ニュージーランド	贈与	4.3	0.2					
(iii) スイス	借款	22.9						
(iv) E C	贈与				8.3			
総 計		5,711.6	1,506.5	718.8	946.8	634.3	761.9	929.2
(a) 借 款		,808.8	1,034.1	398.5	753.1	421.8	705.4	774.5
(b) 贈 与		392.0	79.7	16.8	68.4	26.0	56.5	36.0
(c) PL 480, 665等援助								
	(i) ルピー返済	1,510.8	392.7	71.6	235.9	73.6		22.5
	(ii) 外貨返済			53.7	67.6	112.9		26.6

(注) 第3次計画末まで、ルピー切下げ前の1ドル=4.7619ルピー、それ以後は1ドル=7.50ルピー。

* 1971年4月に調印された第10次円クレの1億9000万ルピーを除き、1970-71年度に相当する。

③1969-70年度生産ローン No.207 の12億ルピーを含む。

(出所) Economic Survey 1972-73, pp. 167~171.

第13表 国別援助使用状況

(単位 100万ルピー)

		第3次5カ年 計画末まで	1966-67年	1967-68年	1968-69年	1969-70年	1970-71年	1971-72年
I	コンソーシアム・メンバー	4,158.5	1,051.0	1,124.4	810.0	774.8	733.1	811.6
(a)	借款	2,446.9	611.5	731.0	591.4	586.7	601.9	651.8
(b)	贈与	308.4	79.9	51.7	61.0	18.6	42.2	47.9
(c)	PL 480/665等援助							
(i)	ルピー支払	1,403.2	359.6	310.9	84.5	107.5	37.7	8.8
(ii)	外貨支払			30.8	73.1	62.0	51.3	103.1
国別								
(i)	オーストリア 借款	4.7	3.7	3.2	3.2	2.7	1.7	0.7
	贈与				0.4	0.4	0.4	
	小計	4.7	3.7	3.2	3.6	3.1	2.1	0.7
(ii)	ベルギー 借款	4.9	neg.	1.9	2.1	2.9	5.1	4.2
(iii)	カナダ 借款	27.3	11.9	18.4	29.7	39.4	46.5	49.4
	贈与	134.4	68.3	45.5	48.2	10.0	34.6	27.8
	小計	161.7	80.2	63.9	77.9	49.4	81.1	77.2
(iv)	デンマーク 借款	0.6	2.8	2.9	1.5	1.2	1.4	1.4
	贈与				0.8			
	小計	0.6	2.8	2.9	1.5	2.0	1.4	1.4
(v)	フランス 借款	21.0	4.3	32.3	15.6	15.6	36.8	44.8
(vi)	西ドイツ 借款	339.6	63.6	67.6	57.6	61.3	53.6	68.2
	贈与	2.5	1.6	0.6	4.0	6.7	3.5	3.9
	小計	342.1	65.2	68.2	61.6	68.0	57.1	72.1
(vii)	イタリア 借款	11.6	0.2	1.5	54.4	25.8	10.7	12.0
(viii)	日本 借款	112.9	30.2	46.7	68.0	45.3	36.5	41.8
	贈与	0.5						
	小計	113.4	30.2	46.7	68.0	45.3	36.5	41.8
(ix)	オランダ 借款	9.5	6.6	8.4	5.7	9.1	16.2	11.6
	贈与				0.4	0.5	0.5	0.5
	小計	9.5	6.6	8.4	6.1	9.6	16.7	12.1
(x)	ノールウェー 借款							0.1
	贈与	5.2	0.7	0.5	0.5			1.7
	小計	5.2	0.7	0.5	0.5			1.8
(xi)	スウェーデン 借款							
	贈与	3.5	2.2	0.1	0.7			
	小計	3.5	3.6	1.4	2.8	0.9	4.0	8.4
(xii)	イギリス 借款	292.3	90.5	80.6	54.9	81.1	75.3	91.4
	贈与	1.3	0.1	0.5	4.9	0.2	3.2	1.5
	小計	293.6	90.6	81.1	59.8	81.3	78.5	92.9
(xiii)	アメリカ							
(a)	借款	1,042.0	235.6	269.7	208.7	185.6	227.9	209.2
(b)	贈与	161.0	7.1	4.5	1.9	neg.		12.5
(c)	商品援助 (PL 480 等)							
(i)	ルピー支払	1,403.2	359.6	310.9	84.5	107.5	77.3	8.8
(ii)	外貨支払			30.8	73.1	62.0	51.3	103.1
(d)	小計	2,606.2	602.3	615.9	368.2	355.1	316.9	233.6
(xiv)	世銀	380.0	25.8	34.0	30.5	32.1	41.7	29.1
(xv)	第2世銀	200.6	134.7	162.5	57.5	83.7	44.5	79.5

		第3次5カ年 計画末まで	1966-67年	1967-68年	1968-69年	1969-70年	1970-71年	1971-72年
II ソ連・東欧	借款	315.7	55.8	59.1	86.3	72.0	54.9	17.8
	贈与	5.4	1.0	1.1	0.7			
	小計	321.1	56.8	60.2	87.0	72.0	54.9	17.8
国別								
(i) ブルガリア	借款			0.2	0.2			
(ii) チェコスロバ キア	借款	12.6	13.1	7.4	16.1	8.2	1.3	1.4
	贈与	0.4						
	小計	13.0	13.1	7.4	16.1	8.2	1.3	1.4
(iii) ハンガリー	借款						0.7	
(iv) ポーランド	借款	11.3	1.0	1.8	1.4	4.2	2.8	2.4
(v) ソ連	借款	282.1	36.1	46.4	56.6	49.4	36.8	14.0
	贈与	5.0	1.0	1.1	0.7			
	小計	287.1	37.1	47.5	57.3	49.4	36.8	14.0
(vi) ユーゴスラビア	借款	9.7	5.6	3.4	12.0	10.0	13.3	
III その他	借款	6.0	7.6	3.1	2.1	2.0	2.1	2.1
	贈与	23.3	16.2	7.9	3.5	7.5	1.3	2.6
	小計	29.3	23.8	11.0	5.6	9.5	3.4	4.7
国別								
(i) オーストリア	贈与	19.6	16.0	7.8	3.5	3.7	1.3	2.6
(ii) ニュージーラ ンド	贈与	3.7	0.2	0.1				
(iii) スイス	借款	6.0	7.6	3.1	2.1	2.0	2.1	2.1
(iv) E C	贈与				3.8			
総計		4,508.8	1,131.4	1,195.6	902.6	856.3	791.4	834.1
(a) 借款		2,768.7	674.7	793.2	679.8	660.7	658.9	671.7
(b) 贈与		336.9	97.1	60.7	65.2	26.1	43.5	50.5
(c) PL 480/665 等援助								
(i) ルピー支払		1,403.2	359.6	310.9	84.5	107.5	37.7	8.8
(ii) 外貨支払				30.8	73.1	62.0	51.3	103.1

(注) 第3次計画末まではルピー切下げ前の1ドル=4.7619ルピー、以降は1ドル=7.50ルピー。

(出所) *Economic Survey 1972-73*, pp. 172~175.

第14表 卸売り物価指数

(1961-62年=100)

最後の週	全商品	食料		酒類・ タバコ	燃料・ 光熱費	工業 原材料	化 学 製 品	機械輸 送機械	製 品		
		合計	穀類						合計	半製品	完成品
1965-66	137.5	150.3	159.2	133.1	130.7	143.6	133.0	120.4	123.5	129.8	122.0
1969-70	175.7	199.8	214.4	188.2	160.1	185.8	193.4	140.2	148.9	174.1	142.8
1970-71	180.6	199.8	200.3	184.9	162.7	191.0	189.5	151.5	160.4	184.7	154.5
1971-72	192.3	216.5	223.1	209.1	178.1	178.5	198.8	162.8	173.4	207.7	165.1
1972-73	218.4	250.4	262.8	249.1	187.6	234.8	208.4	171.6	183.4	229.0	172.4
1973年9月29日	252.5	298.0	295.5	247.4	194.5	301.6	213.1	179.1	201.5	263.1	186.6

(出所) *Reserve Bank of India Bulletin*, September 1973, p. 1544.

第15表 都市勤労者消費者物価指数

(1960年=100)

	1965-66	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1972 6月	1973 6月
全 国	132	167	174	180	192	189	211
ボンベイ	132	162	168	172	183	183	206
デリー、ニューデリー	131	168	174	180	190	189	205
カルカッタ	126	162	170	174	180	179	193
マドラス	133	161	175	188	204	198	222
ハイデラバード、セカンデラバード	133	167	174	180	195	188	216
バンガロール	133	164	172	180	194	189	215
ラクノー	132	161	166	174	185	182	202
アーメダバード	131	168	171	173	188	180	218
ジャイプール	133	176	183	188	205	200	227
パトナ	139	180	191	190	199	195	216
スリナガル	134	174	184	191	200	196	206
トリヴァンドラム	131	172	178	184	198	192	218
カタック、ブバネスワール	142	169	176	184	196	195	208
ボバール	133	172	180	188	204	203	224
チャンディガル	129	171	178	183	194	191	206
シロン	123	164	166	175	183	181	196

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, Sept. 1973, p. 1543.

第16表 通貨供給

(単位 10万ルピー)

最後の金曜日	(1) 通貨供給高 (3+4+5-6)	現金通貨供給高				
		(2) 計 (3+4+5-6)	(3) 銀行券流通高	(4) ルピ一硬貨流通高	(5) 小額硬貨流通高	(6) 銀行の保有する銀行券
1960-61年	2,868,61	2,098,05	1,941,57	141,69	71,02	+ 49,79†
1965-66	4,529,39	3,034,28	2,823,19	183,82	105,47	+ 76,09
1969-70	6,386,54	4,010,34	3,799,39	233,16	127,06	+ 149,27
1970-71	7,139,97	4,383,32	4,168,60	247,17	137,25	+ 169,71
1971-72	8,137,96†	4,821,87†	4,594,01	262,52	148,40†	+ 183,05
1972-73	9,347,85†	5,426,18†	5,210,28	290,18	14,839†	+ 222,67†
1973年9月	9,771,47†	5,588,22†	5,375,37	305,91†	148,40†	- 241,46†

最後の金曜日	預金通貨供給高			通貨供給高の変化		
	(7) 計	(8) 要求払預金	(9) 準備銀行その他への預金	(10) 合計	(11) 銀 行 券	(12) 預 金 通 貨
1960-61年	770,56	757,10	13,46	+ 199,16†	+ 167,19	+ 31,97†
1965-66	1,495,10	1,478,38	16,72	+ 449,11	+ 265,23	+ 183,87
1969-70	2,376,20	2,318,30	57,90	+ 607,29	+ 328,37	+ 278,92
1970-71	2,756,65	2,712,82	43,83	+ 753,43	+ 372,98	+ 380,45
1971-72	3,316,08	3,236,53	79,55	+ 997,99†	+ 438,55†	+ 559,43
1972-73	3,921,67†	3,970,31†	51,36	+ 1,209,89†	+ 604,31†	+ 605,59†
1973年9月	4,183,26†	4,138,10†	45,15†	+ 49,60†	+ 61,55†	- 11,94†

† 暫定

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1973, p. 1517.